



環境報告書

まち・住まいと環境

2019



環境課題対応へのコミットメント



独立行政法人都市再生機構

理事長 中島 正弘

社会は今、SDGs(持続可能な開発目標)やパリ協定など、脱炭素社会に向けた動きが活発化しており、その対応が急務となっております。また、デジタル技術(IoT・AI)の進歩などにより生活面も大きな転換期を迎えています。

UR都市機構では2019年4月から新たに始まった「第4期中期計画」において、社会構造上の大きな課題や変化に対し、国の政策実施機関としてUR都市機構が求められる役割を数多く盛り込んでいます。

環境面においては、重要な環境課題に対応するため、2005年度に策定した「環境配慮方針」に基づき、「環境及び都市景観への配慮」として地球温暖化対策の推進、建設副産物のリサイクルの推進等を中期計画にも位置づけ、UR都市機構全体として様々な取組を進めています。

本報告書では、ESG(環境・社会・企業統治)の視点から上記の取組内容を分かりやすく報告しています。各取組において、様々なステークホルダーとの対話を大切にしながら、社会的課題に積極的に取り組むと同時に、新しい価値を作っていくイノベティブな組織として、これからも持続可能な社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。

目 次

UR都市機構の概要	2
UR都市機構の業務分野	4
企業統治 (Governance)	5
● コーポレートガバナンス	6
● 環境マネジメント	7
● 「UR-eco Plan 2019」の概要	12
環境活動 (Environment)	15
● 自然環境	16
都市の自然環境の保全・再生に向けた取組	16
● 地球温暖化対策	19
まちや住まいの省エネルギー化に向けた取組	19
● 資源循環	21
資源の有効利用と廃棄物の削減に向けた取組	21
2018(平成30)年度のマテリアルフロー	24
● 安全・安心、快適	26
まちや住まいの安全・安心と快適性の確保に向けた取組	26
● UR-eco Plan 2014の達成実績	29
社会貢献活動 (Social)	33
● 環境コミュニケーション	34
環境に配慮したライフスタイルに向けた取組	34
環境に関してコミュニケーションを深める取組	36
有識者意見	40
参考資料	41

編集方針

この「環境報告書 まち・住まいと環境 2019」は、UR都市機構における2018(平成30)年度の業務に関する環境配慮の取組について報告するために作成したものです。本編とダイジェストの2分冊で構成し、本編は、取組内容をより正確に詳しく伝えることを第一として考え、図表や写真とともに具体的な数値も掲載し、内容の充実に努めました。一方、ダイジェストは、より多くの方に環境報告書を読んでいただき、UR都市機構の取組をご理解していただくことを目的に、本編のエッセンスを極力平易な言葉を用いて表現しました。イラストや写真を見るだけで取組の概要が分かるように心がけ、一般の方にも親しみやすいよう編集しました。

本編及びダイジェストに関しまして、広く皆様からのご意見・ご感想をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「環境報告書 まち・住まいと環境 2019」は、「環境報告ガイドライン2018年版※」(環境省 2018年)に基づいて作成しています。

※2005(平成17)年4月に施行された環境配慮促進法(環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律)に基づき、事業者による環境に配慮した事業活動と環境報告書の作成・公表の促進を図るため、実施の際に参考となる指針として環境省がとりまとめたガイドライン

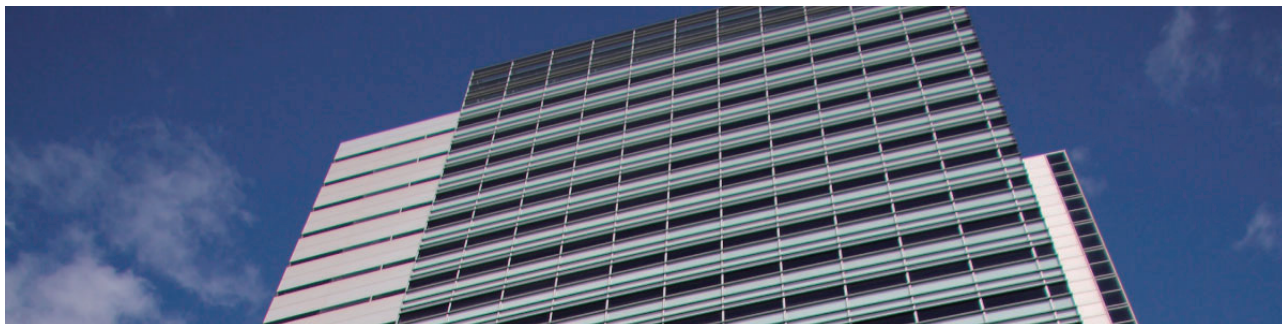
UR都市機構の概要

組織概要

名称（愛称）	独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）
英文名称	Urban Renaissance Agency
設立年月日	2004（平成 16）年 7 月 1 日
根拠法	独立行政法人都市再生機構法（平成 15 年法律第 100 号） 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）
本社所在地	神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 横浜アイランドタワー
主務大臣	国土交通大臣
代表者	理事長 中島 正弘
資本金	10,757 億円（2019(平成 31) 年 3 月末現在）
職員数	3,202 人（2019(平成 31) 年 4 月 1 日現在）

目的

独立行政法人都市再生機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。（独立行政法人都市再生機構法第3条）



企業理念

URミッション（使命）

人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。

URスピリット（信条）

- CS（お客様満足）を第一に、新たな価値を創造します。
- 創意工夫し、積極果敢に Challenge（挑戦）します。
- 力を結集し、Speedy（迅速）に行動します。

— 私たちUR都市機構がめざす理想の都市像は「人が輝く都市」です。

これまで、どちらかといえば機能性が優先されてきた都市は、現在、社会経済情勢の変化に対応できず、元気をなくしています。

私たちは、このような都市を、環境や景観に配慮がなされ、また活力に満ちあふれ、何よりもその都市を舞台としてそこで活動するすべての人が生き生きと輝くことができる都市に再生することを、私たちの最終的な目標と位置づけました。

UR都市機構は、都市再生のプロデューサーとして、民間活力を活かし、人々の生活やコミュニティの場として、人が輝く舞台となる美しく安全で快適なまちをプロデュースします。

都市再生の方向は「人が輝く都市」であると考えています。—

シンボルマーク

シンボルマークは「UR都市機構の理念」に込められた思いと約半世紀にわたる公団の信頼・信用、実績、ノウハウの承継を象徴しています。

— 花は都市機構の活動ステージである「大地」さらには「日本の国土」「都市」などをトータルにイメージします。また、花が開くさまは「都市再生の実現」を表し、人が伸びをする姿勢は「その都市での心地よい快適な生活」を表しています。そして、人と花が一体となり「快適な生活環境の中でそこに暮らす人々が生き生きと輝くさま」を表現しています。—



UR都市機構の業務分野

UR都市機構が担っている業務分野は、「都市再生」「賃貸住宅」「災害復興」の3つです。

都市再生



大手町地区周辺（東京都千代田区・中央区）

UR都市機構は、まちが抱える課題を解決するため、半世紀以上にわたって培ってきた豊富な事業経験やノウハウと公平性・中立性を生かし、民間事業者や地方公共団体、地域の皆様と連携して、政策的意義の高い都市再生を推進しています。

- 国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進
- 地域経済の活性化やコンパクトシティの実現
- 防災性向上による安全・安心なまちづくり

賃貸住宅



ヌーヴェル赤羽台（東京都北区）

UR賃貸住宅を適切に管理し豊かな生活空間を提供するとともに、高齢者や子育て世代など多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち「ミクストコミュニティ」の実現をめざします。

- 多世代が安心して居住可能な環境整備
- 持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進
- 多様化するニーズに対応した賃貸住宅の提供

災害復興



高田地区（岩手県陸前高田市）

阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を生かして、東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興を全力で推進していくとともに、国や関係機関との連携を図りながら、地方公共団体等への発災時の円滑な対応に関する啓発活動などを進めていきます。

GOVERNANCE

ガバナンス [企業統治]

ここでは、UR都市機構のコーポレートガバナンスや環境マネジメントの仕組みなど、企業としてのルールや環境を保全するための体制に関連する取組をまとめています。

G



企業統治

コーポレートガバナンス

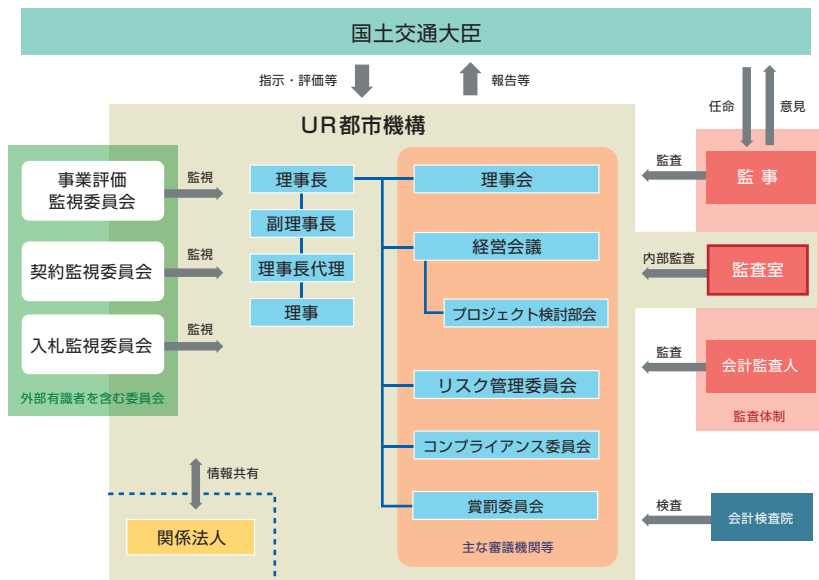
UR都市機構では、国の政策実施機関として、「人が輝く都市を目指して、美しく安全で快適なまちをプロデュースします」という企業理念のもと、法令順守に加え、各ステークホルダーとの協働体制の確立・強化を通じて、様々な価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献することを基本として、業務を実施しています。

そのためには、コーポレートガバナンスの充実が必要不可欠と考え、毎年「内部統制の推進に関する実施方針」を策定しているほか、国や外部監査組織をはじめ、リスク管理委員会や各種監視委員会といった、コーポレートガバナンスの推進体制を構築しています。

さらに、独立行政法人としての社会的な責務や立場を踏まえ、コンプライアンス基本方針や行動規範の策定、コンプライアンス委員会の設置により、コンプライアンスの徹底に努めています。

※UR都市機構の業務の実績については、独立行政法人通則法に基づき、国土交通大臣から評価を受けることとなっています。

コーポレートガバナンス推進体制図



随意契約等見直し計画に基づく取組

UR都市機構では、契約の適正化を図るため、2010(平成22)年に新たな随意契約等見直し計画を策定し、定期的な契約の点検や随意契約の見直し等を行っています。

定期的な契約の点検では、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約、1者応札・1者応募となった案件を中心に点検を行っています。また、随意契約の見直しでは、企画競争などより競争性の高い契約方式への見直しなどに取り組んでいます。さらに、1者応札・1者応募となる恐れがある契約については、より一層の競争性を確保するため、入札情報提供の拡充や応募要件の一層の緩和等改善方策を実施しています。

調達等合理化計画に基づく取組

UR都市機構では、事務・事業の特性を踏まえて2015(平成27)年度に調達等合理化計画を定め、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に努めています。

特に重点的に進める取組として、調達コストの削減及び競争性の確保等に係る取組、適正な施工体制や品質の確保等の品質等価格以外の要素に留意する取組等を実施しています。さらに、年度終了後に、調達等合理化計画の自己評価を行った上で主務大臣に報告し、主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映しています。

環境マネジメント

環境管理責任者からのメッセージ



独立行政法人都市再生機構

副理事長 石渡 廣一

UR都市機構は、前身である日本住宅公団の発足以来60年余り、安全・安心、快適で美しいまちづくり、住まいづくりを進めるとともに、環境への配慮に積極的に取り組んでまいりました。

UR都市機構では、重要な環境課題への対応として、PDCAサイクルに基づいた環境マネジメントを行っています。「環境配慮方針」や「UR-eco Plan 2019」に基づき(Plan)、各事業において環境配慮の取組を行い(Do)、全社横断的な「環境配慮推進体制」に基づいて実施状況を評価し(Check)、必要に応じて取組の見直しを行います(Action)。

本報告書では、環境マネジメントの考え方や各事業分野で実施した環境に配慮した取組などをESGの視点で整理して紹介しています。また、「UR-eco Plan 2014」の達成実績についても報告しています。

2018年度は、URの地球温暖化対策実行計画である「UR-eco Plan 2014」の最終年度に当たり、目標を大幅に上回るCO₂排出量削減を達成しました。そして、2019年4月に、新たに「UR-eco Plan 2019」を策定しました。本実行計画は、2018年4月に閣議決定された第五次環境基本計画の概念を踏まえ、SDGsの考え方を取り入れ、幅広い関係者とのパートナーシップの充実・強化、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざすものとなっております。また、CO₂の排出削減に関する具体的な数値目標及び行動目標を定め、地球温暖化対策を推進していきます。

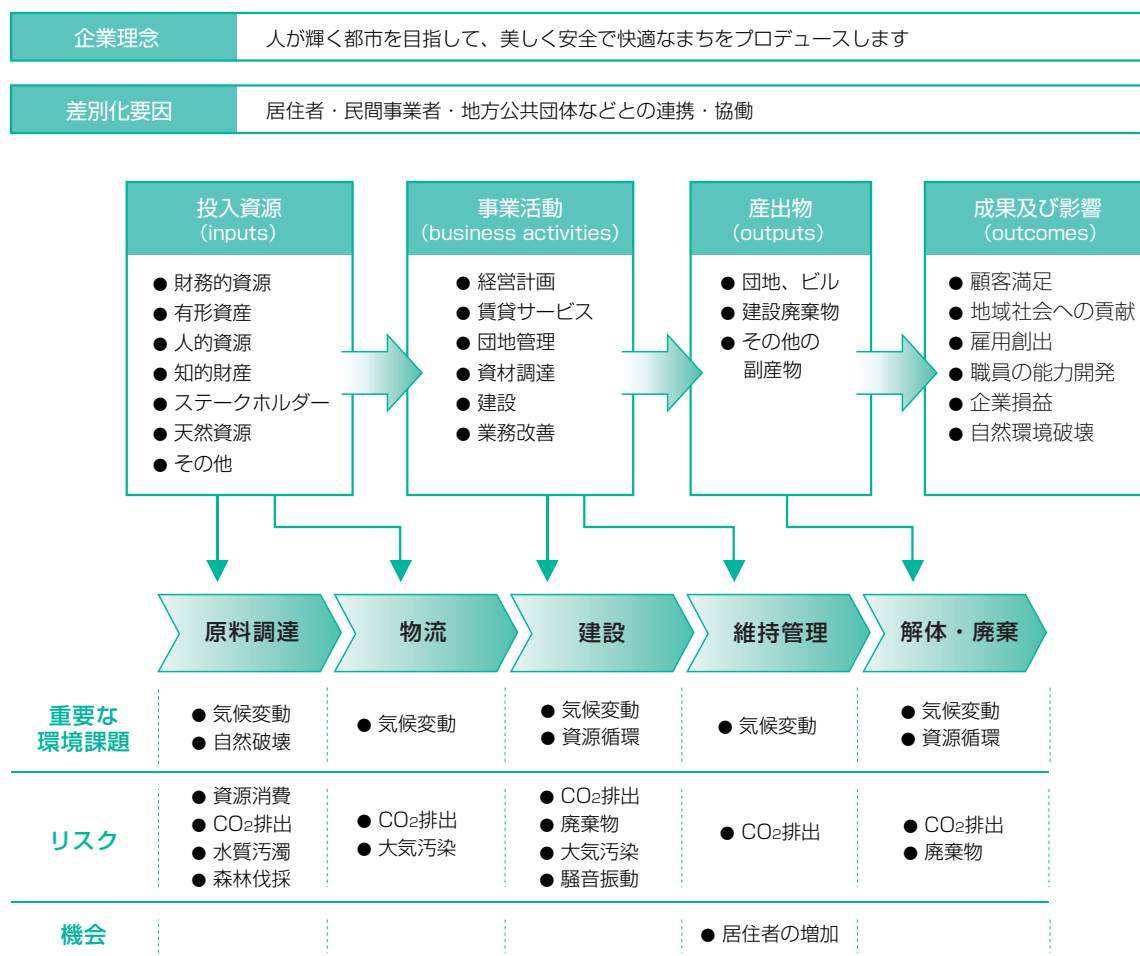
これからは、今まで以上に行政や民間事業者、市民等立場の異なる方々と有機的にコラボレーションしながらマネジメントを意識したまちづくりを行い、これまでにない方法や新たな工夫を取り入れた地域全体の課題解決を進めてまいりたいと考えております。

今後とも引き続き皆様からのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

UR都市機構のビジネスモデルとバリューチェーンにおける環境への影響範囲

UR都市機構は、「人が輝く都市を目指して、美しく安全で快適なまちをプロデュースします」を企業理念とし、居住者や民間事業者、地方公共団体などとの連携・協働を通じて、持続可能なまちづくりに貢献しています。

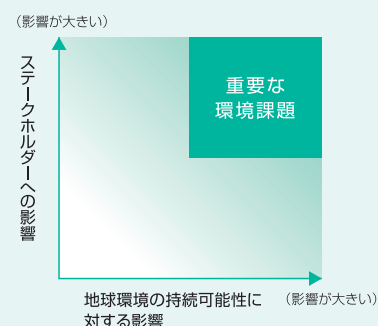
UR都市機構では、事業を実施する各段階（バリューチェーン）で生じるリスクや機会を把握するとともに、特に重要な課題と考えられる環境課題について様々な対策を推進しています。



重要な環境課題の特定について

まず、国際的な基準・ガイドラインや実務の動向を参考に、持続可能な社会への移行に向けて一般に重要であると考えられる環境課題を候補としてリストアップするとともに、この中でUR都市機構の事業活動内容と関連性が高いものを選定しました。

次に、「ステークホルダーへの影響度」と「地球環境の持続可能性に対する影響度」の視点から、その両方の影響度が高い環境課題を「重要な環境課題」として特定しました。



事業と環境課題とのかかわり

2015(平成27)年に国連において採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」は、2030(令和12)年までに市民や行政、企業等すべての人が一丸となって貧困の撲滅や自然環境の保全等、世界が持続可能な開発を実現するための重要な指針であり、17の目標と169のターゲットを掲げています。



出典:国際連合広報センター

UR都市機構では都市再生、賃貸住宅、災害復興という3つの分野を柱として業務を展開しており、ステークホルダー、事業パートナーと連携しながら、分野横断的に環境負荷の低減を推進しています。

今後はSDGsの考え方も取り入れ、先端技術(IoT、AI等)やグリーンインフラを活用し、さらに幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざします。



UR都市機構の環境マネジメントの体系(Plan)

UR都市機構は、2005(平成17)年度にまちや住まいづくりを進めていくに当たっての環境について配慮すべき視点を取りまとめた「環境配慮方針」を策定し、宣言しました。この環境配慮方針は、持続可能な社会の実現に向けて、UR都市機構が目指すべき姿であり、長期ビジョンとしての性格も兼ね備えています。

地球温暖化対策については、UR都市機構の温室効果ガスの排出削減を目的とした、「UR-eco Plan 2019」*(UR都市機構 地球温暖化対策実行計画)を2019(平成31)年4月に策定しており、温室効果ガスの削減目標や具体的や行動指針を示しています。

※詳細はp12,13参照

1 環境にやさしいまちや住まいをつくります

- ① 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- ② まちや住まいの省エネルギー化を進めます
- ③ 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- ④ まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- ⑤ 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

2 環境に配慮して事業を進めます

- ① 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- ② 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

環境配慮方針と2018(平成30)年度における環境配慮の取組の対応(Do)

UR都市機構は、環境配慮方針に基づいて様々な取組を進めています。ここでは、環境配慮方針とSDGsにおける目標の対応を整理するとともに、それぞれの方針について、2018(平成30)年度の実績が記載されているページをご紹介します。

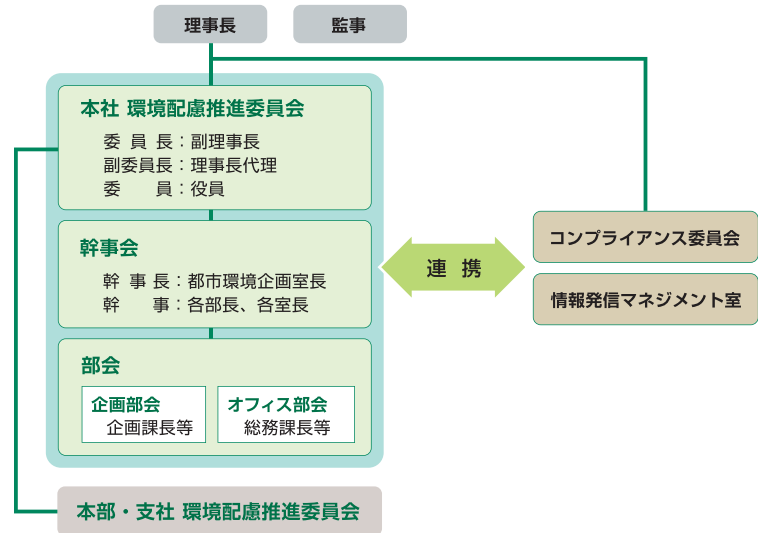
環境配慮方針	関連するSDGsの目標	参照ページ
1 環境にやさしいまちや住まいをつくります		
①都市の自然環境の保全・再生に努めます	   	p16~18
②まちや住まいの省エネルギー化を進めます	 	p19,20,29~32
③資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます	 	p21~25
④まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します	 	p26~28
⑤皆様と一緒に環境に配慮した ライフスタイルを考えます	  	p34,35
2 環境に配慮して事業を進めます		
①環境負荷の少ない事業執行に努めます	    	p21~25, 31,32,39
②環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます	  	p36~39

環境配慮活動実施状況の確認、評価(Check)

事業活動に関する環境配慮及びエネルギー使用量の情報などを全社的・部門横断的に共有し積極的な利用を図るため、「環境配慮推進委員会」を設置しています。委員会では、UR都市機構における環境配慮及びエネルギー使用量に関する事項を審議しており、本報告書もこの委員会での審議を経て取りまとめています。

また、環境配慮推進委員会は、定期的な委員会開催を通じて、リスクマネジメントとしてUR都市機構の重要な環境課題に関連するリスクの特定・評価、対応策の検討を行っています。重要な環境課題のリスクマネジメントは、副理事長が委員長を務める環境配慮推進委員会の所管で行われていますが、理事長への定期的な報告を行い、その監督を受けています。

環境配慮推進体制



環境配慮の取組の見直し(Action)

オフィス等の省エネの取組の実施状況についての評価や改善提案を踏まえ、毎年度取組の見直しを行っています。

ステークホルダーとの対話

UR都市機構の事業は、居住者、地域社会、投資家、取引先、職員など、さまざまなステークホルダーとのかかわりの中で成立しています。このため、UR都市機構はこれらのステークホルダーの信頼にお応えしながら、事業活動を継続的に進めていく責務があります。そして、対話を通して得られたご意見や評価については、UR都市機構の事業活動へフィードバックを行っています。

ステークホルダー	UR都市機構の主な責任	対話の主な機会
居住者	・安全・安心 ・健康維持・増進 ・顧客満足度の向上	・CS向上宣言・推進方針 ・環境報告書 ・情報誌発行 ・UR賃貸住宅における各種イベントの開催
地域社会	・地域まちづくり ・都市再生	・地域における各種イベントの開催 ・地域住民・行政との協議 ・フォーラム等の開催
投資家	・適時・適正な情報開示 ・適切な利益還元	・投資家説明会
取引先	・公平・公正な取引 ・UR-eco Plan 2019遂行への協力要請・支援	・調達等合理化計画
職員	・人権の尊重 ・多様性の確保 ・ワークライフバランスの促進 ・公正な評価・処遇 ・労働安全衛生と健康保持・増進	・社内資格制度 ・女性活躍推進アクションプラン ・労働安全衛生委員会 ・社内報

「UR-eco Plan 2019」の概要

ここでは、UR都市機構が2019(平成31)年4月に策定した「UR-eco Plan 2019」の概要について、示しています。

UR都市機構の地球温暖化対策の枠組み

UR都市機構がCO₂の排出に関与する度合いにより、計画の対象分野を次のように整理し、CO₂排出削減の枠組みとしています。

UR都市機構のCO₂排出削減の枠組み

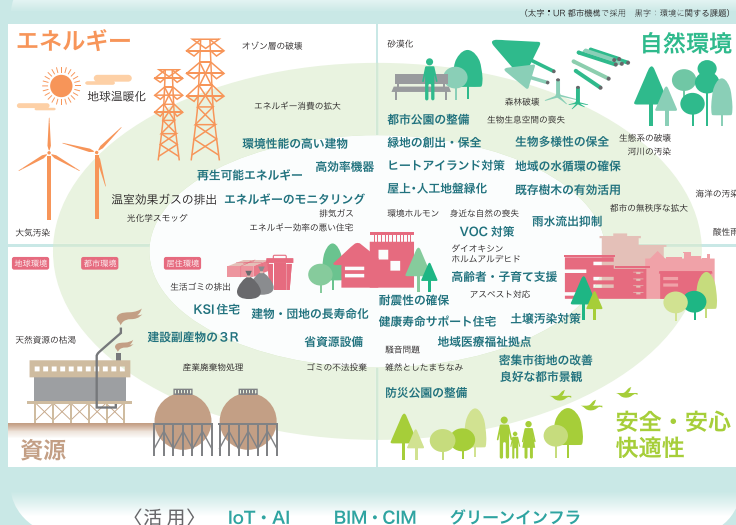
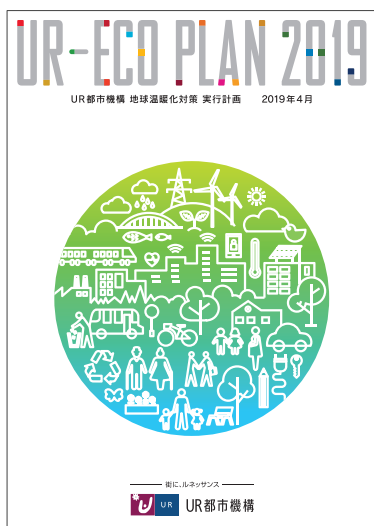
- **主体領域** URが直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域

UR賃貸住宅 共用部

オフィス

本社・本部・支社、出先事務所、
営業センター、住まいセンター

- **整備・誘導領域** URが整備・誘導することでCO₂削減に寄与する領域



CO₂排出削減の数値目標

1)対象

「URが直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域」(主体領域)である、UR賃貸住宅の共用部及びオフィスを対象とします。

2)中長期数値目標

政府が掲げている目標値を踏まえ、「2013(平成25)年度を基準として、URの事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030(令和12)年度までに40%削減する」ことを目標とします。(電力排出係数の改善(約26%)を見込んだ数値)

3)短期数値目標

- ① 基準・期間 2013(平成25)年度を基準とした2023(令和5)年度における値
- ② 目標値 総排出量106,900トン/年、削減率11.3%(電力排出係数は基準年(2013年)の数値)
基準年(2013年)の総排出量120,500トンに対する削減量13,600トン

地球温暖化対策の基本的な考え方

UR都市機構が進める環境への配慮は、2005(平成17)年に宣言した「環境配慮方針」に基づいて実行しています。地球温暖化対策については、事業の特性を踏まえ、分野横断的に下記の諸点を特に留意します。

1) 持続可能な循環共生型のまちづくりをめざします

第五次環境基本計画の概念を踏まえ、SDGsの考え方も活用し、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざします。

2) あらゆる分野で地球温暖化対策を進め、削減総量の拡大をめざします

地球温暖化の抑制のためには、CO₂排出総量を削減することが重要であることから、マテリアルフローの枠にとらわれず、あらゆる分野で地球温暖化対策を推進します。

3) 居住者や民間事業者・地方公共団体などとの連携・協働を展開します

地球温暖化対策の先導的な役割を果たし、CO₂排出の削減総量を拡大するため、UR賃貸住宅の居住者や事業パートナー(民間事業者や地方公共団体など)、工事受注者などの関係者の理解と協力の下、連携・協働します。また、民間事業者等と連携した再生可能エネルギーの活用を推進します。

4) 技術的な蓄積及び先端技術を活かした計画・設計や研究開発を推進します

これまで培ってきた「まち・住まい」に関する環境配慮の実績やノウハウを活かした計画・設計を進めるとともに、IoT、AI等のSociety5.0の革新的先端技術の活用を推進するために必要な研究開発や技術開発を行い、順次追加対策を実施します。

5) グリーンインフラを推進し、安全・安心・快適な環境を創出します

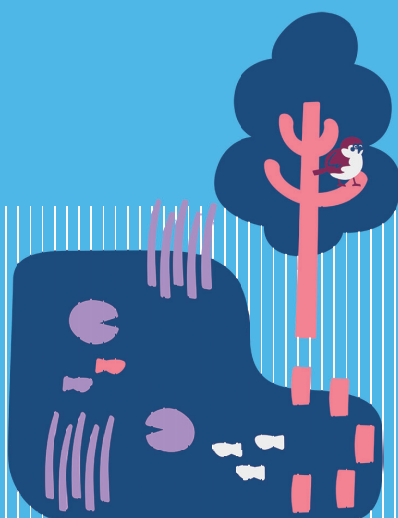
まちづくりにおいて実践し培ってきた緑の保全・創出や地域の生態系の保全など環境配慮に関する技術を活かしながら、自然の力を活用するグリーンインフラの取組みを推進し、環境負荷の低減や居心地のよい空間形成を図り、安全・安心・快適な環境を創出します。

ENVIRONMENT

エンバイロメント [環境活動]

ここでは、2018（平成 30）年度に UR 都市機構が実施した自然環境の保全や省エネの取組をはじめとした地球温暖化対策、廃棄物の削減などの資源の有効利用に関する取組など、環境活動についてまとめています。

E



環境活動

自然環境

都市の自然環境の保全・再生に向けた取組



都市生活の潤いとなる緑や水の豊かな環境を確保し、地域の自然と調和したまちづくりを進めています。

UR賃貸住宅の屋外空間における緑の確保

UR賃貸住宅の屋外整備では、多くの緑地を創出・再生しています。2018(平成30)年度は新たに高中木約3万本を植えました。また、UR賃貸住宅の建替では、長い年月を経て豊かに生長した高中木を現況保存し、活用しています。

生きものとふれあえるビオトープの創出

自然環境が少ない都市において、生きものの生息空間(ビオトープ)を計画的に整備することで、地域生態系の保全・再生に寄与しています。UR賃貸住宅では、これまで既存林の活用や水辺の整備など様々なタイプのビオトープを創出してきました。

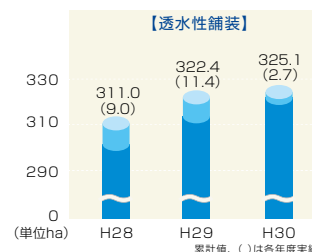
2005(平成17)年度からは、供用開始から一定の年数が経過したビオトープを対象に植物や昆虫、鳥類などの生息状況について調査を行っています。今後は、調査結果をまとめ、報告・公開していくことを考えています。

保水性舗装によるヒートアイランド対策

保水性舗装は、舗装材が一時的に雨水を蓄え、その雨水が蒸発する際の熱吸収効果によって路面温度の上昇を抑制する機能があります。この機能により、日中の路面温度の上昇抑制や路床部分の蓄熱量低減による夜間の放熱抑制により、ヒートアイランド現象を緩和することが期待されます。

透水性舗装、雨水浸透工法

UR賃貸住宅では、通路や駐車場などの舗装に浸透性の高い透水性舗装を採用しています。路面の排水効果が高く、水溜りができにくいため、歩行性等の向上が図れるほか、浸透トレンチや浸透枳などの雨水浸透施設と組み合わせることで、降った雨水を極力地下へ浸透させ、下水道や河川への集中的な流入を抑えることができます。また地下水のかん養を通して地域の水循環が確保され、生態系の維持につながるなど総合的に環境負荷を低減しています。



ニュータウン整備における取組

※ニュータウン整備は2018(平成30)年度で終了

ニュータウン整備では、開発前の地形を活かすことで土地の造成を少なくし、地域の貴重な屋敷林や斜面林などを公園や緑地として保全・活用するなど、身近な自然環境と調和した計画的なまちづくりに取り組んできました。

2018(平成30)年度はニュータウン整備によって約 6.6haの公園・緑地を保全・創出しました。

宮古市鍬ヶ崎・光岸地地区で地元小学生と植樹イベントを実施

鍬ヶ崎・光岸地地区(岩手県宮古市)

2019(平成31)年1月23日(水)、岩手県宮古市から受託して区画整理事業を施行した鍬ヶ崎・光岸地地区の切通し公園において、地元小学生と復興まちづくり体験の植樹イベントを行いました。

このイベントは鍬ヶ崎小学校5、6年生の児童(約60名)に、まちの復興状況や地域の歴史を学習してもらうとともに、植樹の体験や復興のまちづくりへの参加を通して、地域への愛着や誇りを感じてもらえるよう企画したものです。

当日は気温3度の厳しい寒さでしたが、晴天にめぐまれ、多くの地元の方々にも参加していただきました。植栽方法を説明した後、二人一組になって、アカマツ(宮古市の木)、ナナカマド(室蘭市*の木)、ホオノキ、ヤマモミジ、ハウチワカエデの5種類計150本以上植樹しました。参加した児童の方が「高校を卒業したら自分が植えた苗木がどれだけ大きくなっているか、見に来ようと思っています」と話していました。

※2018(平成30)年6月に宮古市と室蘭市を結ぶフェリー航路開設



公園名の由来を説明



苗木の植栽体験

既存樹木の有効活用(グリーンバンクシステム)

UR賃貸住宅の建替の際に、既存樹木の有効活用を積極的に行っています。長い年月をかけて育ってきたUR賃貸住宅内の貴重な緑を活用するグリーンバンクシステムは、専門家による樹木調査やお住まいの方々を行う樹木見学会の結果などをもとに、既存樹木を極力そのまま保存する、移植して同じ地区内で活用する、他の地区に移植して活用するなど様々な事業において有効活用を進めています。

伐採せざるを得ない樹木についても、木材をベンチ用材などに加工して再生利用を行っています。

また、保存樹木を活用することを条件とした土地譲渡や、移管公園などの整備における保存又は移植樹木の活用など、引き渡し先の民間事業者や地方公共団体との連携による既存樹木の有効活用も進めています。



赤羽台団地(東京都北区)

都市再生における取組

都市再生の推進にあたっては、民間事業者等と連携し、自然環境の保全や既存樹木の活用など環境に配慮したまちづくりを行っています。

都市公園は緑と身近にふれあえる憩いの場として、良好な都市環境を形成する重要な都市施設です。UR都市機構は、地方公共団体からの要請に基づき、都市公園を整備しています。2018(平成30)年度は4箇所で開催しました。

「時・地域・人をつなぐ」都市空間を創出

大手町二丁目地区(東京都千代田区)

8月1日(水)、大手町二丁目地区に大手町プレイスが誕生しました。UR都市機構は、代表施行者として事業全体の計画、推進及び施設建築物(イーストタワー)や歩行者専用橋などの整備をおこないました。大手町プレイスは「つなぐ」をキーワードに「時をつなぐ」、「地域をつなぐ」、「人をつなぐ」の3つをデザインコンセプトとして掲げています。

●「時をつなぐ」

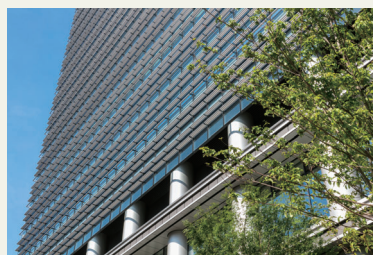
建物外装は、かつてこの地にあった通信総合博物館などに見られた“水平が強調された特徴的な庇”を踏襲した横ルーバーで覆うことで、「時をつなぐ」ことを意識するとともに、角度をつけたルーバーが日射を制御し、最適な自然光を建物内に取り入れており、環境にも配慮した計画となっています。

●「地域・人をつなぐ」

大手町プレイスから日本橋川に架けられた竜閑さくら橋(歩行者専用橋)は、大手町地域と神田・日本橋地域をつなぎ、新しい人の流れを生み出しています。橋のたもとに整備した広場を介し、敷地内を貫通する緑豊かなグリーンプロムナードや、日本橋川沿いに整備された大手町川端緑道へと自然な人の流れを創り出し、都会でありながらうるおいや憩いを感じる快適な都市空間を形成しています。



イーストタワー



室内に最適な自然光を建物に取り入れるための、角度をつけたルーバー



グリーンプロムナード

さいたま新都心公園がオープン

さいたま市北袋町一丁目地区(埼玉県さいたま市)

10月27日(土)、さいたま市からの要請を受け、UR都市機構が防災公園街区整備事業によって整備を進めてきた「さいたま新都心公園」がオープンしました。

本公園は、平常時には地域の方やさいたま新都心地区に遊びに来た方々の憩いの場として利用され、災害時には一時的な避難場所や災害復旧活動の拠点としての活用が期待される防災公園です。

芝生広場は緊急車両の乗り入れ可能な耐圧基盤としての機能と、グリーンインフラの視点から透水性や保水性を向上させることでヒートアイランド現象を緩和させる雨水かん養、貯留機能を有しています。また、植栽計画は地域植生や在来種を考慮し、周辺の緑地や公園と連携したみどりのネットワークを構築しました。



憩いの場としてだけでなく、災害時の避難スペースとしても使用できる芝生広場



災害時には避難支援の拠点となる管理棟と防災パーゴラ

地球温暖化対策

まちや住まいの省エネルギー化に向けた取組



省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの活用により、地球温暖化対策を進めています。

平成25年省エネルギー基準による住宅供給

UR都市機構は、昭和40年代より結露対策や冷暖房負荷の軽減を進めてきました。

新規に建設する住宅は、省エネルギー法に定められた努力目標基準である次世代省エネルギー基準(平成11年基準)と住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級の最高ランクとをそれぞれ満たしています。

2015(平成27)年度以降省エネルギー法の届出を行うものは、改正された平成25年省エネルギー基準にて設計を行っています。

省エネ機器の設置

1. 高効率照明の導入 -LED照明-

建替により新規に建設されたUR賃貸住宅では、共用廊下や階段へのLED照明の全面的採用を進めており、2018(平成30)年度は、アーベイン博多駅前ファースト(福岡県福岡市)など6団地で採用しました。

また、アーバンラフレ虹ヶ丘西(愛知県名古屋市)など既存UR賃貸住宅の共用部(共用廊下や階段、屋外部分等)の照明器具を、取替え時期に合わせて順次LED照明に切り替えています。

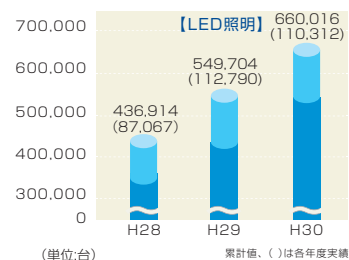
既存のUR賃貸住宅では、2011(平成23)年度から切り替えており、概ね10年間ですべてを交換する計画です。
(2018(平成30)年度導入実績 新規建替5,812台・既存取替え104,500台)



アーベイン博多駅前ファースト(福岡県福岡市)



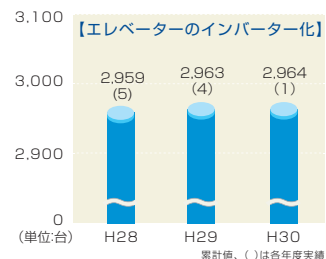
アーバンラフレ虹ヶ丘西(愛知県名古屋市)



2. エレベーターのインバーター化

UR賃貸住宅では、着床時にかご床面と停止階床面に段差が生じやすいエレベーターを、インバーター制御システム*に改良しています。この改良により、乗り心地の改善や段差の解消が可能となるだけでなく、エレベーター昇降時の消費電力を削減でき、大きな省エネ効果が期待できます。

* インバーター制御システム: モーターが運転と停止を繰り返す従来の制御方法に比べ、スムーズなモーター制御が可能な制御システムです。これによりエネルギー効率のロスを低減します。

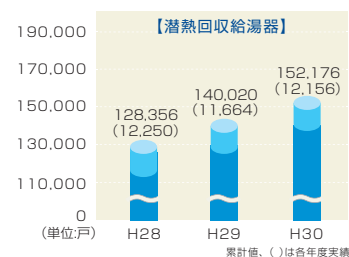


3. 潜熱回収型給湯器の導入

潜熱回収型給湯器は、従来のガス給湯器では棄てられていた排気中の潜熱を、水の予備加熱に再利用するエネルギー効率の高い給湯器です。

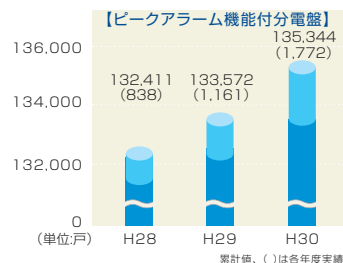
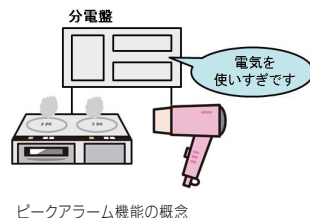
新規に建設されるUR賃貸住宅で標準的に設置しているほか、既存のUR賃貸住宅の一部においても、給湯器の取替えの時期等に設置しています。

(2018(平成30)年度導入実績 新規建替1,559戸・既存取替え10,597戸)



4.ピークアラーム機能付分電盤の設置

UR賃貸住宅では、各住戸の電気使用状態を表示し、音声警報により電気の使い過ぎをお知らせするピークアラーム機能付分電盤を一部の住宅建設やリニューアルなどの機会に設置しています。
(2018(平成30)年度導入実績 新規建替695戸・既存取替え1,077戸)



5.エネルギーのモニタリング機器の導入

UR賃貸住宅の一部では、ガス・お湯の使用量や使用状況、比較などをモニターに表示するリモコンの導入を進めています。

2018(平成30)年度はニューヴェル赤羽台(東京都北区)などにおいて、ガス・お湯の使用量や使用状況を表示するリモコンを設置しました。



給湯器エネルギーリモコン

6.太陽光発電の導入

UR賃貸住宅の一部では、太陽光パネルを建物の屋上などに設置して、発電した電力を共用廊下などの照明や集会室の空調電源などに利用しています。

これまでに約577kWの太陽光発電設備を設置し、年間約57万kWhの発電量を見込んでいます。



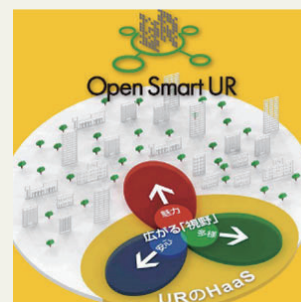
アーベイン博多駅前ファースト(福岡県福岡市)

Open Smart UR

UR都市機構では、東洋大学情報連携学部と連携して「URにおけるIoT及びAI等活用研究会(会長 坂村健)」を設置し、『HaaS』(Housing as a Service)という新たな発想のもと、2030年の近未来を想定した魅力的で安心な暮らし『Open Smart UR』を描いたコンセプトブック「UR 2030」を作成するとともに、モデル住戸を整備しています。

(詳細は下記のHP参照)

https://www.ur-net.go.jp/rd_portal/ur2030/index.html



Open Smart URのイメージ図

資源循環

資源の有効利用と廃棄物の削減に向けた取組



まちや住まいづくりのあらゆる場面において、限りある資源を有効利用し、建設副産物の3Rに取り組むことで環境負荷の低減を図っています。

建設副産物の3Rの推進

1988(昭和63)年からUR賃貸住宅の建替に伴って発生する建設副産物の3R*の取組を積極的に行っています。コンクリート、アスファルトコンクリート、木材については、国の「建設リサイクル法基本方針」において2010(平成22)年度の再資源化等率95%という目標値が設定されており、UR都市機構では2004(平成16)年度にはすでにこの目標を達成しています。2018(平成30)年度においては、解体工事を実施した10団地において、分別解体を積極的に行い、廃棄物の削減及び建設副産物の再資源化に努めました。

建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化などを行うため、工事受注業者に再生資源利用計画書・実施書及び再生資源利用促進計画書・実施書の作成を義務付けています。2018(平成30)年度の再資源化・縮減率等は下表のとおりで、対象品目に対する目標をすべて達成しています。

※3R：Reduce(排出抑制) Reuse(再使用) Recycle(再生利用)

建設副産物のリサイクル率(2018(平成30)年度に完了した請負金額500万円以上の工事)

対象品目		H29		H30	
		目標値	実績値	目標値	実績値
再資源化率	アスファルトコンクリート塊	99%以上	99.9%	99%以上	100.0%
	コンクリート塊	99%以上	100.0%	99%以上	99.9%
再資源化・縮減率	建設発生木材	95%以上	100.0%	95%以上	99.9%
	建設汚泥	89%以上	97.3%	90%以上	98.4%
	建設廃棄物全体	95%以上	96.4%	96%以上	99.4%
有効利用率	建設発生土	80%以上	99.9%	80%以上	99.8%

建物内装材の分別解体

UR賃貸住宅の解体に際し、従来であれば混合廃棄物として最終処分されていた内装材について、UR都市機構では、設計段階から分別解体、再資源化等を目指した検討を行い、最終処分量の削減を図っています。

主な建物内装材の再資源化等率

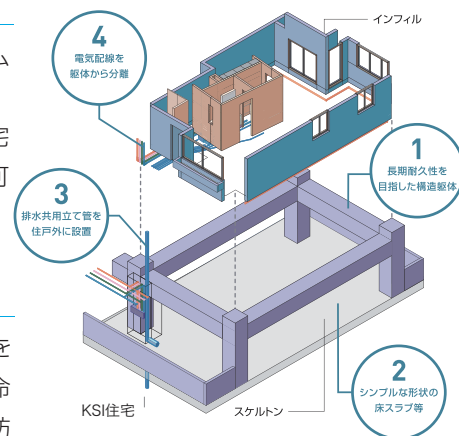
品 目	H29	H30
石膏ボード	100%	94.4%
塩化ビニール管・継手	100%	95.5%
畳	100%	100%
発泡スチロール	100%	100%
板ガラス	100%	87.8%

解体により生じる品目とその地域の特性により再資源化等率は変動します。

KS I 住宅システムの導入

省資源、廃棄物の削減に資する機構版スケルトン・インフィル住宅システム（KSI住宅システム）を開発し、都心部ならびに超高層住宅に導入してきました。

KSI住宅とは、集合住宅の骨組みである躯体や共用設備（スケルトン）と住宅専用の内装や設備（インフィル）とを明確に分離し、躯体の耐久性及び内装の可変性を高めて長期使用を可能とした住宅です。



既存住宅ストックのリニューアル

昭和40年代～50年代前半に完成したUR賃貸住宅を中心に、既存の建物を有効に活用して内装や設備を現在のニーズに合わせてリニューアルし、長寿命化を行っています。また、新たな社会ニーズ（超高齢社会、子育て支援、地域の防災拠点）への対応について、UR賃貸住宅全体を活用したリニューアルを通じて推進しています。

子育て世帯のニーズに合わせた既存住宅のリノベーション

千葉幸町団地（千葉県千葉市）

周辺地域も含め少子・高齢化が進む中、多様な世代が生き生きと暮らし続ける住まい・まちを目指すため、既存住戸のリノベーションにより限りある資源の有効活用を図りながら、子育て世帯が住みやすい環境を整えました。

住戸の設計にあたっては、「赤ちゃん、安全に、シンプルに暮らす」をコンセプトに、子育て中のUR職員が意見を出し合い、乳幼児との生活に「あったらいいな」を集めて工夫を凝らしました。



（左）ベビーカーを置くことができる広い土間、有孔ボードや飾り棚
（右）安全性に配慮した対面キッチン、モニター付きインターホン

UR賃貸住宅を核とした地域活性化の取組

洋光台団地（神奈川県横浜市）

「団地の未来プロジェクト」の一環として、1970(昭和45)年にJR洋光台駅前に誕生した「洋光台中央」の広場を、各界の有識者のアドバイスや街の人のご意見を踏まえ、大規模リニューアルしました。駅前空間に回遊性を生み出し、人が集い、溜まることができる賑わいの場とすることで、UR賃貸住宅を核とした洋光台エリア全体の活性化を図ります。

オープニングセレモニーでは、隈研吾氏、佐藤可士和氏をはじめ、参加者が広場で輪になり、佐藤可士和氏デザインのプロジェクトオリジナルテープによるテープカットを行い、セレモニーの終了後は、広場にてキッチンカーや商店による出店、スタンプラリーなどのイベントを開催し、地域の皆さまをはじめ多くの方々に楽しんでいただきました。



オープニングセレモニーでテープカットにのぞむ関係者



団地の未来プロジェクトオリジナルテープをセレモニー参加者全員でテープカット



敷地の高低差を生かした2階デッキや、開放的で爽やかな緑側空間が特徴の中央広場

環境物品等の調達(グリーン購入)

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第7条第1項の規定に基づき、2018(平成30)年度における調達方針を定め、特定調達物品それぞれの調達目標を設定し、達成に向けた取組を行ってきました。

紙や文具及び役務など対象208品目のうち、調達予定のある品目について、調達目標を100%に設定してグリーン購入を実施しました。具体的な取組として、調達実務担当者をはじめとする職員に対し、環境省主催の説明会への参加要請及びグリーン購入法基本方針に係る資料の配布等を行い、環境物品等の調達推進のための意識の啓発、実践的知識の習得等の促進を図りました。2018(平成30)年度においては、調達を行った128品目のうち127品目で100%の調達率を達成しました。

2018(平成30)年度にUR都市機構が発注した工事に係る環境物品等の調達において、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コストなどに留意しつつ、資材、建設機械、工法の中から特定調達品目を定め、そのうち15品目については、数値目標を設定し、すべての品目において目標を達成しました。

調達実績:物品・役務(抜粋)(目標率100%)

品 目	H29	H30
紙類	100%	100%
文具類	100%	100%
オフィス家具等	100%	100%
OA機器 ^{※1}	100%	100%
家電製品 ^{※1}	100%	100%
エアコンディショナー等 ^{※1}	100%	100%
照明	100%	100%
自動車等 ^{※1※2}	100%	100%
消火器	100%	100%
制服・作業服	100%	100%
インテリア・寝装寝具	100%	100%
その他繊維製品	100%	100%
災害備蓄用品	100%	100%
役務	100%	99%

※1 OA機器、家電製品、及び自動車等については、リースを含む。

※2 自動車等とは、カーナビゲーションシステム及び一般公用車タイヤの調達を含み、震災復興事業での雪道等の走行に必要な小型四輪駆動車の調達を含まない。

特定品目調達実績(数値目標がある品目)

品 目	H29	H30
再生加熱アスファルト混合物等	100%	100%
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	100%	100%
再生骨材等	100%	100%
鉄鋼スラグ混入路盤材	100%	100%
フライアッシュセメント	—	100%
高炉セメント	100%	100%
生コンクリート(フライアッシュ)	100%	100%
生コンクリート(高炉)	100%	100%
下塗用塗料(重防食)	—	100%
パークたい肥等	100%	100%
下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)	100%	100%
パーティクルボード	100%	100%
排出ガス対策型建設機械	100%	100%
低騒音型建設機械	100%	100%
洋風便器	100%	100%

2018(平成30)年度のマテリアルフロー

UR都市機構は、資源の有効活用と廃棄物の削減など、環境負荷の少ない事業執行に努めています。その一環として、2005(平成17)年度から毎年マテリアルフローを作成しています。UR都市機構の2018(平成30)年度における事業活動にともなうマテリアルフローは以下のとおりです。

エネルギー・物資の投入量

エネルギー

	オフィス	事業
電気使用量	0.1 億kWh	1.8 億kWh (0.1) ※1 億kWh
都市ガス	14.6 万m ³	(0.08) ※1 万m ³
プロパンガス	0.3 トン	(111.2) ※1 トン
ガソリン	288.9 kℓ	(1.5) ※1 千kℓ
軽油	3.1 kℓ	(9.5) ※1 千kℓ
灯油	0 kℓ	(0.2) ※1 千kℓ
地域冷暖房	1.8 万GJ	-

水

上水道	6.3 万m ³	40.9 万m ³ (26.1) ※1 万m ³
中水道	1.2 万m ³	-

主要な建材・資材

	(単位：千トン)
生コンクリート	251.5
アスファルト (アスファルト合材)	30.4
鉄骨	8.7
鉄筋	12.6
木材 (型枠用木材含む)	2.1

2018(平成30)年度の事業活動

建設副産物 ※2 の発生量

	事業 (単位：千トン)
コンクリート塊	357.6
アスファルトコンクリート塊	179.9
建設発生木材	63.4
建設汚泥	79.3
建設混合廃棄物	108.5
その他分別された廃棄物 ※3	35.6
●UR賃貸住宅の解体における 内装材の発生量	
石膏ボード	0.16
塩化ビニール管・継手	0.04
畳	0.58
発泡スチロール	0.08
板ガラス	0.15
建設廃棄物全体	824.5

UR都市機構内
での再使用

建設発生土の有効利用

	事業 (単位：千トン)
現場内利用量	6,436.3



現地再生・現場内・ 工事間利用

	事業 (単位：千トン)
コンクリート塊	72.0
アスファルトコンクリート塊	1.8
建設発生木材	0.04
建設汚泥	0
建設混合廃棄物	0
その他廃棄物	0.01
建設廃棄物全体	73.9



再生資源化施設への 搬出量・減量化量

事業	
(単位：千トン)	
コンクリート塊	285.2
アスファルトコンクリート塊	178.1
建設発生木材	63.0
建設汚泥	78.1
建設混合廃棄物	106.3
その他分別された廃棄物 ※3	34.4
●UR賃貸住宅の解体における 内装材の発生量	
石膏ボード	0.15
塩化ビニール管・継手	0.04
畳	0.58
発泡スチロール	0.08
板ガラス	0.14
建設廃棄物全体	743.4

リサイクル施設への
搬出など

最終処分

他企業・他産業

グリーン購入

オフィス

128 品目

事業

41 品目

※1：建設工事に係るエネルギー投入量やCO₂排出量は、工事受注者の環境報告書等に計上されますが、工事を発注、監理する立場で計上 ※2：2018(平成30)年度に完了した請負金額500万円以上の工事が対象 ※3：UR賃貸住宅の解体における内装材の発生量を含む ※4：電力の排出係数は2005(平成17)年の一般電気事業者（9電力会社及び沖縄電力）の平均値を固定値として使用 ※5：1990年以降に建設されたUR賃貸住宅への植栽による吸収量

廃棄物・CO₂等の排出量等



	オフィス	事業
CO ₂ 排出量 ※4	6.0 千トン-CO ₂	67.6 千トン-CO ₂ (33.0) ※1 千トン-CO ₂
CO ₂ 吸収量 ※5		3.5 千トン-CO ₂
下水道量	6.2 万m ³	40.9 万m ³ (15.5) ※1 万m ³
オフィス系ゴミ	0.4 千トン	-
建設副産物 ※2の最終処分量		(単位：千トン)
コンクリート塊		0.5
アスファルトコンクリート塊		0
建設発生木材		0.05
建設汚泥		1.3
建設混合廃棄物		2.3
その他分別された廃棄物 ※3		1.2
●UR賃貸住宅の解体における 内装材の最終処分量		
石膏ボード		0
塩化ビニール管・継手		0
畳		0
発泡スチロール		0
板ガラス		0
建設廃棄物全体		5.3
アスベスト含有物処理量		0.8 千トン
フロン回収量		0.16 トン
処理を完了した汚染土量		
掘削除去処理量		29.3 千m ³
原位置浄化処理量		0 千m ³
掘削浄化処理量		0 千m ³
封じ込め処理量		0 千m ³
固化・不溶化処理量		0 千m ³
PCBの保管状況		
コンデンサ・安定器など		合計 2,956 台

安全・安心、快適

まちや住まいの安全・安心と快適性の確保に向けた取組



皆様に長く愛され住むことに誇りを持っていただけるようなまち・住まいづくりを目指し、日常生活の基礎となる安全・安心や快適性の確保を進めています。また、これらの取組は地球温暖化や健康・福祉といった面においてもメリットがあるコベネフィットにもつながっています。

住まいのVOC対策

住宅の高断熱・高気密化は、建物の省エネルギー効果が期待される一方、住宅建材に含まれるホルムアルデヒドなどの化学物質が発散した場合、シックハウス症候群などの問題を引き起こす恐れがあります。

UR都市機構は、建築基準法改正にあわせ、2004(平成16)年度より新規建設する建築物で、VOC*発散量の基準に適合した建材の使用や室内全体を24時間常に新鮮な外気により換気を行う「常時小風量換気システム」の各居室への導入などの対策を実施しています。

なお、UR賃貸住宅へ入居される皆様にお渡しする「住まいのしおり」においても、VOC対策や結露対策をご紹介します。

※VOC (Volatile Organic Compounds、揮発性有機化合物)：揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称。
内装材等に含まれるホルムアルデヒド、トルエン、キシレン等が室内空気汚染の主な原因物質。

土壌汚染対策

関連する法律、地方公共団体の条例や協議などに基づき、土壌汚染に対し適切な対策を講じています。また、職員に対し土壌汚染対策についての基礎的知識を習得する場として、土壌環境リスク管理者講習を実施しています。

美しい都市景観の形成

UR都市機構は、まちづくりに参加する方々と協働して、一つのまとまりある景観をつくるため、地区の特色を活かした景観形成の規範となる景観デザインガイドラインを作成し、美しい都市景観の形成に努めています。

長期にわたって利用できる質の高い都市基盤を、社会全体の資産として継承していくことが求められている今、建物を含めた街並み全体が、愛着と誇りの持てる美しい景観を備えたものであるべきだと考え、それにふさわしい住まいを提案しています。

2018(平成30)年度は、女川町駅前地区(宮城県女川町)等の8団地・地区等において、景観や環境などに関する賞を受賞しました。

2018(平成30)年度の景観・環境などの主な受賞内容

賞の名称	団地・地区等の名称
平成30年度都市景観大賞 都市空間部門「大賞」	女川町駅前地区【女川駅前レンガみち周辺地区】 (宮城県 女川町)
第38回緑の都市賞 緑のまちづくり部門 「都市緑化機構会長賞」	いわき市豊間地区・薄磯地区 【津波防災緑地等の多重防御による復興まちづくり】 (福島県 いわき市)
2018年度グッドデザイン賞	女川町駅前地区【女川駅前シンボル空間】 (宮城県 女川町)
2018年度グッドデザイン賞	鳥飼野々二丁目団地 【集合住宅の外装色彩・サイン計画】 (大阪府 摂津市)
大阪府みどりのまちづくり賞 ランドスケープデザイン部門 「奨励賞」	プロムナード関目 (大阪府 大阪市)
第28回全国花のまちづくりコンクール 「入選」	千里青山台団地 【ITO×UR みんなの庭プロジェクト】 (大阪府 吹田市)

都市景観大賞都市空間部門で「女川駅前レンガみち周辺地区」が国土交通大臣賞を受賞

女川町駅前地区
(宮城県女川町)

都市景観大賞都市空間部門で「女川駅前レンガみち周辺地区」が最高賞である大賞・国土交通大臣賞を受賞しました。

UR都市機構は、復興まちづくりの担い手として、女川町とパートナーシップ協定を締結しており、中心市街地のほか、離半島を含めた町全体の復興をサポートしています。当地区は、震災復興により新たに生まれ変わった女川町のシンボル空間であり、駅前広場とそこから女川湾に伸びる「レンガみち」を軸に商業・業務、公益、公共機能が集積するにぎわい拠点です。「レンガみち」は、女川町中心市街地のシンボル軸として、「海を眺めてくらす町」という町の骨格を形成しており、線形が元旦の日の出の方角に正確に向けられています。



駅前地区から女川湾を一直線につなぐ「レンガみち」
写真提供：女川町

環境に配慮した計画の策定、工事の実施

UR都市機構は、事業予定地やその周辺の環境に配慮した事業計画を策定しています。なお、環境への影響が大きいと考えられる場合には、学識経験者や地元にお住まいの方々などに参画いただいて環境評価に関する専門委員会などを設置し、より詳細な調査を行い、計画の調整や整備手法の検討を行っています。

また、工事の実施に当たっては、2007(平成19)年度より総合評価方式の評価項目に「地球温暖化等の環境負荷軽減への対策」を追加し、現場説明書等に明記された標準案を超える提案を求め、工事受注業者の環境配慮を促しています。

災害に強いまちづくり

1.住宅・宅地の耐震性の確保

2019(平成31)年3月末までに住棟約11,300棟のうち、約11,200棟で耐震診断を終えました。

2013(平成25)年11月25日に施行された耐震改修促進法の改正により耐震診断の努力義務の対象が拡大されたことを受け、従来診断の対象外としてきた低層建物等についても耐震診断等を順次実施することとしております。低層住棟を含めたUR賃貸住宅全体の耐震診断の実施率は2019(平成31)年3月末時点で約99%です。(詳細は下記HP参照)(<https://www.ur-net.go.jp/chintai-taishin/>)

また、宅地についても、地盤の強度を高めるため盛り土の締固めや土質の改良を行っているほか、擁壁の崩壊を防止するため適切な排水処理を実施するなど、十分な耐震性を確保しています。

2.防災公園の整備

UR都市機構は、地方公共団体の要請を受けて、都市部における工場跡地などの大規模な土地利用転換の機会をとりえて、災害時の避難場所となる防災公園の整備を市街地の整備とあわせて進めています。

防災公園は、平常時においては近隣の住民の方々にとって親しまれるように、レクリエーションの場としても様々な工夫をしており、地域の快適性の向上や健康・福祉にも寄与しています。

3.雨水流出抑制施設の整備

2018(平成30)年度は貯留施設や浸透施設等の雨水流出抑制施設を9地区で整備し、下水道や河川への集中的な雨水の流入を抑え、都市型水害等、災害の防止に寄与しています。昭島つつじが丘ハイツ(東京都昭島市)では、30年以上にわたって調査を行い雨水流出抑制効果が維持されていることを確認しています。

4. 密集市街地の改善

都市部の密集市街地の防災性を向上させるためには、建物の耐震・耐火性を確保し都市の不燃化などを進めること、災害時の避難地・避難路を確保すること及び災害復旧の活動拠点となる公園等のオープンスペースを確保することなどが重要です。

UR都市機構は、密集市街地の改善に向け、地方公共団体と連携して住宅や道路・公園などの整備を行っています。

砂町銀座商店街でまちづくり模型展示イベントを開催

北砂三・四・五丁目地区(東京都江東区)

砂町銀座商店街で、芝浦工業大学志村秀明教授の研究室協力のもと、まちづくり模型展示イベントを開催しました。

このイベントは、UR都市機構と江東区地域整備課が事務局を務める「北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」で、商店街沿道の防災性向上とさらなる活性化を目指し、商店街関係者や地元住民らが議論する「商店街部会」での活動の一つです。

イベントでは、学生協力のもと作成した商店街の模型(1/50)やマップ、歴史などを紹介し、商店街のまちづくりに関心を持ってもらうとともに、魅力やまちの課題などに関するアンケート調査を行いました。アンケート結果は、今後の商店街部会で砂町銀座商店街の将来像に反映させていく予定です。



イベント会場の様子



商店街の模型

大阪府北部地震に伴う安否確認を実施

高槻市・茨木市・箕面市

6月18日(月)7時58分頃、大阪府北部(高槻市付近)を震源とするM6.1の地震が発生し、高槻市や枚方市で震度6弱を観測しました。この地震によるUR賃貸住宅への被害は、建物へのクラックやエレベーター停止など多数ありましたが、お住まいの方々の人命に関わるようなものではありませんでした。

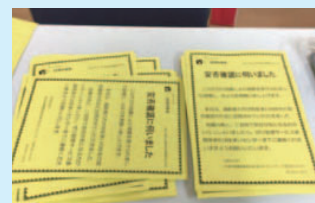
しかし、震源に近いUR賃貸住宅では高齢者世帯の安否が懸念されたため、高槻市・茨木市・箕面市にある8団地(管理戸数計7,453戸)のうち、高齢者がお住まいの住宅2,573戸を、職員が一軒ずつ訪問し、安否確認を行いました。



住戸一軒一軒に訪問し、居住者のみなさまの安否確認を行いました。



実施に先立ち、団地集会所で確認方法の概要説明を行いました。

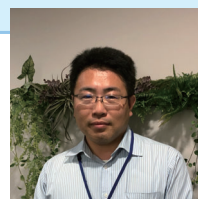


不在の住宅にはビラを活用し、できるだけ迅速な把握に努めました。

担当者の声

訪問した結果、お住まいの多くの方から「来てくれてありがとう」など、感謝と慰労のお言葉をいただきました。一方、中には地震で家具が転倒したり、ガスのマイコンメーターの復旧方法がわからなかったりし、困ったという方もいらっしゃいました。

地震などの災害対応は、URとしてはどうしてもハードが優先になりがちですが、ソフト対応についても地震発生後1週間程度で実施することができました。これは、URが掲げる安全・安心を体現する一つの機会になりました。



西日本支社住宅経営部
業務課
松田 俊一

UR-eco Plan 2014 の達成実績

UR-eco Plan 2014



UR都市機構は2014(平成26)年に、地球温暖化対策実行計画として“UR-eco Plan 2014”を策定・公表しました。UR都市機構が行う全ての事業分野におけるCO₂排出削減を目指し、2005(平成17)年度を基準とした、2018(平成30)年度におけるCO₂排出量を44,000トン削減することを目標としました。

UR-eco Plan 2014(地球温暖化対策実行計画)の目標

- 対象とする温室効果ガス:CO₂(二酸化炭素)
- 目標年度:2018(平成30)年度(基準年度:2005(平成17)年度)
- 目標削減総量:44,000トン
(内訳は、第1領域15,500トン、第2領域21,500トン、第3領域7,000トン)

計画の基本方針

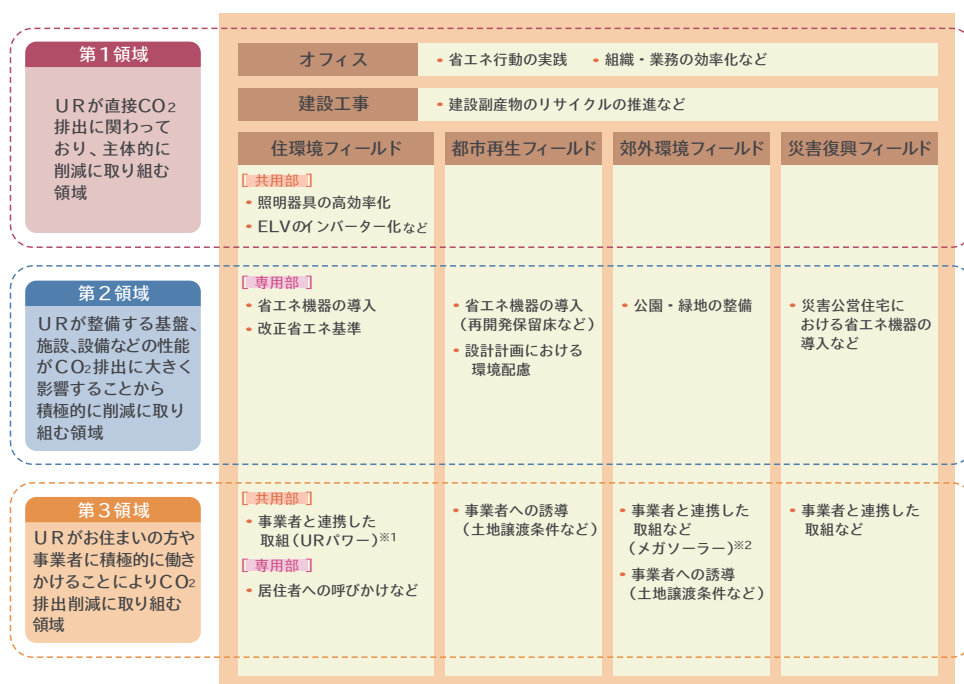
“UR-eco Plan 2014”は、次の3点に留意して計画を策定しました。

- あらゆる分野において取組を実施します。
- 効果的な取組を実践します。
- お住まいの方や民間事業者・地方公共団体などと連携・協働した取組を実施します。

UR都市機構のCO₂排出削減の枠組み

UR都市機構が担っている業務フィールドを①都市再生フィールド、②住環境フィールド、③郊外環境フィールド、④災害復興フィールドに分類し、さらに⑤建設工事、⑥オフィスの6分野を対象としました。

事業ごとの特性や各事業におけるCO₂排出の現状分析を踏まえ、UR都市機構がCO₂の排出に関与する度合いにより、計画の対象分野を3つの領域に区分整理し、CO₂排出削減の枠組みとしました。



※1 URパワー

UR賃貸住宅の屋上スペースを太陽光発電事業者に賃貸、同事業者が太陽光パネルを設置し発電を行います。

※2 メガソーラー

事業者が大規模太陽光発電所(メガソーラー)を建設・運営する目的でUR都市機構所有地を借り上げて行う事業です。

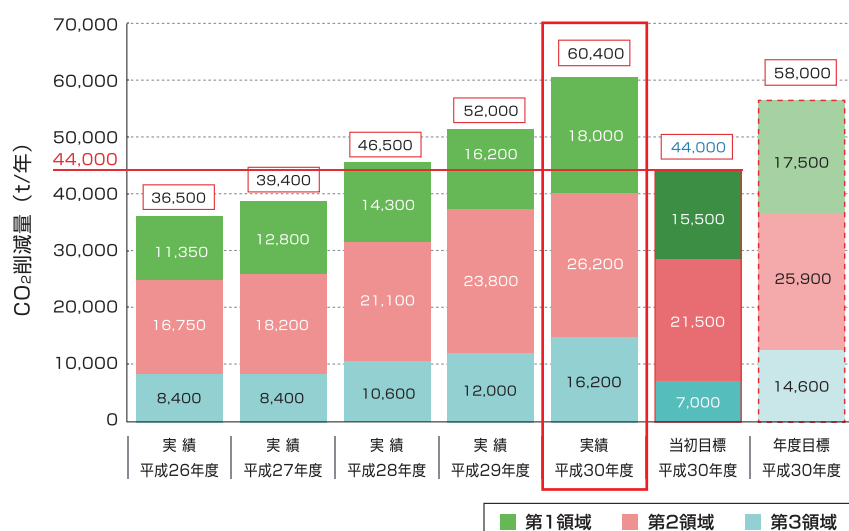
目標削減総量に対する達成状況

各年度において目標達成に向けた取組を行った結果、削減総量および各領域別削減量において、目標を大幅に上回る削減量を達成しました。

2018（平成30）年度の目標達成状況（内訳）

事業領域	平成30年度 当初目標 (2014策定時)	平成30年度 目標削減量 (年度目標)	平成30年度 末削減量 (実績)	目標達成率
第1領域	15,500トン	17,500トン	18,000トン	103% (116%) *
第2領域	21,500トン	25,900トン	26,200トン	101% (122%) *
第3領域	7,000トン	14,600トン	16,200トン	111% (231%) *
計	44,000トン	58,000トン	60,400トン	104% (137%) *

※目標達成率の()内は、当初目標に対する割合



数値目標に対する各領域の主な内訳

【第1領域】(削減量 18,000トン)

住環境フィールド

● 高効率照明の導入(約10,500トン)

新規に建設されるUR賃貸住宅の共用部に、LED照明を全面的に設置しました。

既存のUR賃貸住宅においては、共用灯として用いられてきた蛍光灯照明器具を、取替時期に合わせて順次LED照明に切り替えました。

● エレベーターのインバーター化(約2,200トン)

UR賃貸住宅では、着床時にかご床面と停止階床面に段差が生じやすいエレベーターをインバーター制御システムにリニューアルしました。エレベーターの昇降時の消費電力の削減により、CO₂排出量削減に効果があります。

オフィス

- 環境負荷低減対策(約5,400トン)

本社や本部・支社の様々な事業所環境にあわせた環境負荷低減対策を実施するとともに、職員が省エネ行動の実践や3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に努めました。

【第2領域】(削減量 26,200トン)

住環境フィールド

- 潜熱回収型給湯器、手元止水スイッチ付シャワーヘッド(約20,100トン)

新規に建設されるUR賃貸住宅のほか、既存のUR賃貸住宅の一部においても、給湯器の取替えの機会に潜熱回収型給湯器や手元止水スイッチ付シャワーヘッドを設置しました。手元でのワンタッチ操作により止水が可能のため、節湯効果とCO₂排出量削減の効果があります。

都市再生フィールド及び郊外環境フィールド

- 植樹(約1,400トン)

UR都市機構が整備する公園や緑地に植樹された樹木は、都市のヒートアイランド現象の緩和効果とともに、CO₂吸収の効果があります。

【第3領域】(削減量 16,200トン)

住環境フィールド

- URパワー(民間事業者等との連携)(約300トン)

UR賃貸住宅の屋上スペースの賃貸による、太陽光発電普及促進を図りました。

都市再生フィールド及び郊外環境フィールド

- 土地譲渡等における環境配慮の取組(約9,900トン)

UR都市機構が民間事業者に対し事業用地の譲渡等を行う際、一定割合のCO₂削減など環境配慮を公募条件に定めることにより、民間事業者等と連携してCO₂排出削減を図りました。

- メガソーラー(民間事業者等との連携)(約5,400トン)

再生可能エネルギー活用への取組として、事業用地等を活用した大規模太陽光発電所の誘致を行いました。

各分野における様々な取組

1.住環境フィールド

- UR賃貸住宅の長寿命化

都心部の建替住宅や超高層住宅では機構版スケルトン・インフィル住宅(KSI住宅)とするとともに、既存住宅は、適切な修繕や改修を行い、UR賃貸住宅の長寿命化を進めました。

- 建築物の周辺部での環境配慮の取組

建築物の周辺部の整備において、雨水浸透施設の整備等の地下水かん養の取組を進めるとともに、既存樹木の保存・活用等、緑化の推進を図りました。

- お住まいの方とのコミュニケーション

新しく UR 賃貸住宅に入居されるお客様に配布する「住まいのしおり」に、「地球にも家計にも優しいECO生活のヒント」を掲載し、家庭で取り組める省エネに関する情報を提供しました。また、エアコン使用の低減が期待できる「緑のカーテン」を、お住まいの方がバルコニーで行うことを推進するため、自治会と連携して栽培キットの提供などの支援を行いました。

※住まいのしおり:UR賃貸住宅での生活をより快適にさせていただくために、契約上の諸事項、住宅使用上の標準的なルール、標準的な設備等についての一般的な機能、使用方法の注意事項等を解説。

2.都市再生フィールド及び郊外環境フィールド

- エネルギーの効率的な利用、街区・地区単位での取組の推進
建築物の整備にあたっては、環境性能に配慮した建築設計を行い、省エネ性能の高い冷暖房や給湯器等の導入により、エネルギー使用の削減や効率的な利用を図る取組を推進しました。市街地の整備にあたっては、地域冷暖房や風の道などの街区・地区単位で環境に配慮した計画、省エネや熱環境の改善に資する取組を推進しました。
- 民間事業者等との連携
民間事業者への土地の譲渡等に当たっては環境に配慮した取組を呼びかけるとともに、地区の特性や用途等により可能な地区については、環境配慮に関する条件を付して譲受人公募等を実施しました。

3.災害復興フィールド

- 基盤整備における環境配慮の取組
震災復興事業に係る基盤整備において、地元公共団体などと連携し、環境に配慮した街区などの計画、設計を行うとともに、工事における建設副産物のリサイクルを効率的に行うなど、環境負荷低減の取組を進めました。
- 災害公営住宅における環境配慮の取組
地元公共団体などと連携し、災害公営住宅の整備において、環境性能に配慮した住宅の計画、設計を行い、省エネ性能の高い設備や機器の導入などにより、エネルギー使用の削減や効率的な利用が図られるような取組を進めました。

4.建設工事

- 環境負荷の軽減に配慮した施工の誘導
入札契約手続きとして、総合評価方式の評価項目に「工事現場における環境配慮への取組」に関する項目を設け、工事受注業者による環境配慮の取組を誘導しました。また、建設工事の実施に当たっては、工事受注業者にグリーン購入法の趣旨に則り、可能な限り環境負荷の少ない物品等の調達に努めるよう特記仕様書とともに、工事共通仕様書においては、排出ガス低減性能の優れた建設機械の使用を標準化しました。
- 建設副産物のリサイクルの推進
都市再生、団地再生、ニュータウン整備等の建設工事においては、工事間での調整や発生現場でのリサイクルなど、建設副産物の積極的なリサイクルを推進しました。

5.オフィス

- 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)への対応
2010(平成22)年4月に改正省エネ法が施行されたことに伴い、エネルギー使用実態の把握を行うとともに、定期報告書及び中長期計画書等を提出しました。同法では、エネルギー使用に係る原単位を直近の5ヶ年平均で1%以上改善することを努力目標としており、UR都市機構でもその対策を推進しました。
- 節電への取組
オフィス内の照明点灯時間の短縮などの節電対策を推進しました。
- 環境配慮契約の締結(グリーン計画)
「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結を行いました。
事務所等の電気の供給を受ける契約においては据切り方式の入札を実施、自動車の賃借に係る契約においては総合評価方式を採用しました。

6.研究開発

- ストック再生技術に関する研究
UR都市機構では、既存賃貸住宅ストック再生に際し、住棟単位での改修技術に関する研究を進めました。簡易的で居付き施工性に優れた躯体改造手法の開発に向けた基礎的な実験を行いました。
- 設備、環境技術に関する研究
UR賃貸住宅では、ビオトープについてモニタリング調査による整備効果の検証を行いました。

SOCIAL

ソーシャル [社会貢献活動]

ここでは、2018(平成30)年度にUR都市機構が実施した地域やお住まいの方とのコミュニケーションや職員の環境意識向上のための取組など、社会貢献活動についてまとめています。

S



社会貢献活動

環境コミュニケーション

環境に配慮したライフスタイルに向けた取組



ひとりひとりが日々の暮らし方や意識を変え、環境にやさしいライフスタイルを選択するための様々な支援を行っています。

UR賃貸住宅にお住まいの方への環境配慮の呼びかけ

UR賃貸住宅にお住まいの方が日常生活で排出されるCO₂の削減にも取り組んでいます。UR賃貸住宅では、お住まいの方のバルコニーでの緑のカーテンづくりを支援しています。2018(平成30)年度は、栽培キットや苗を約200団地、約6,400戸の住宅で配布・提供しました。

取組を行った方のアンケートによると、植物栽培を通じた団地内コミュニティ形成にも寄与していることが分かりました。

環境にやさしいライフスタイルを支援

地域の方々とともに、自然環境とのふれあいや環境にやさしい暮らしを培い、継承していくことを支援したいと考えています。

UR賃貸住宅の一部では、身近に土や緑とふれあえる場として、お住まいの方々が共同で四季折々の草花を育てられる花壇(共同花壇)や、野菜を育てられるクラインガルテン(貸し菜園)を整備したり、屋外空間を楽しみ、周辺の緑の豊かさを身近に感じられるような取組を行っています。

環境性能及び品質確保に関する取組

建築工事や土木工事などに、施工、工事監理、検査業務に関する技術基準を策定し、それらに則った厳しい品質確保を行っています。また、新規に建設するUR賃貸住宅では「住宅性能表示制度」による第三者評価を取得しています。住宅性能表示の実施について、募集パンフレットなどへ設計住宅性能表示を記載し、お客様への情報提供に努めました。

今後は、「建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)」等による評価などを通して、環境性能の向上に努めます。

タイ発祥の水かけ祭り「ソクラーン」でリフレッシュ

アーバンラフレ虹ヶ丘南(愛知県名古屋市)

アーバンラフレ虹ヶ丘南の集会所前広場で、「ソクラーン」の開催とフェアトレード*商品の販売を行いました。

ソクラーンとは、タイの旧正月(4月)に街中の人が水鉄砲などで水を掛け合う伝統的なお祭りです。当日は、UR賃貸住宅とその周辺に住む子どもたち約50人が、頭に付けた紙の的を水鉄砲で打ち合って遊びました。このイベントは、UR賃貸住宅がある星ヶ丘エリアの持続的な発展などを目的に、UR都市機構と包括協定を結ぶ椋山女学園大学の学生が中心となって企画。大学で交換留学などの国際交流を行っているタイへの興味・関心を持ってもらい、コミュニティの活性化を図ろうと開催しました。イベントを通じて、楽しみながらタイなどの文化に触れることができ、たくさんの方々でにぎわいました。



ソクラーンの様子。子どもたちは大盛り上がり



フェアトレード商品の販売

*発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の生活向上を支え、利益重視による環境破壊を少なくする貿易形態

「打ち水大作戦2018」を開催

横浜アイランドタワー
(神奈川県横浜市)

九州支社
(福岡県福岡市)

8月29日(水)、UR都市機構本社がある横浜市の横浜アイランドタワーと九州支社がある福岡市にて、打ち水大作戦を行いました。

打ち水は、ヒートアイランド対策など、環境に配慮した取組の推進を目指すもので、横浜では、横浜アイランドタワーで働く職員のほか、周辺の保育園に通う園児や地域の方々など約200人が参加し、大盛況でした。



子どもたちも元気に打ち水を行いました
(横浜アイランドタワー)



UR職員で打ち水を実施しました
(九州支社)

「花園いきいきプロジェクト」の取組

花園団地(京都府京都市)

単身高齢世帯を中心に住民の孤立化が進む中、高齢者が積極的に外に出て地域社会とのコミュニケーションを深めていただけよう、花園団地第1・第2集会所でUR賃貸住宅と花園地域の住民を対象とした健康測定会を開催しました。

医療専門職から測定結果について日頃の生活の中で心がけることについてアドバイスをいただくなど、参加者に健康維持・増進への意識を高めてもらいました。



気軽に健康チェックや骨密度・脳年齢測定ができるとあって大盛況



ボランティアスタッフの手引きで椅子に座ったままのできる体操を体験

「防犯教室&見守りサービス説明会」を開催

習志野台団地(千葉県船橋市)

習志野台団地で千葉県船橋東警察署の警察官を招いて「防犯教室&見守りサービス説明会」を開催しました。

UR都市機構は、日頃からUR賃貸住宅にお住まいの方々が安心できる暮らしを目指し、団地自治会などと連携して活動しており、今回、特殊詐欺の対策に力を入れている警察とその思いが一致し、イベントが実現しました。防犯教室では、生活安全課の警察官から特殊詐欺についての講話があり、DVDの上映や地域課の警察官による寸劇も行われました。参加者からは「とてもためになる内容だった」などの声が上がりました。



生活安全課員の講話では「船橋市内は特に被害が大きい！」に皆さまが反応



地域課移動交番係が寸劇で「カード手交型詐欺」の手口を熟演

環境に関してコミュニケーションを深める取組



UR都市機構は、持続的発展が可能なまち・住まいづくりを地域・事業者の皆様と共に考えます。

地域やお住まいの方とのコミュニケーション

UR都市機構は、UR賃貸住宅や地域にお住まいの皆様と一緒に、暮らしの中での環境への取組を様々な方法で行っています。

「MOMONO MARCHE(モノマルシェ)」を開催

泉北桃山台一丁目団地(大阪府堺市)

泉北桃山台一丁目団地で、「MOMONO MARCHE(モノマルシェ)」を6回にわたり開催しました。このマルシェでは、地元で採れた野菜を消費(地産地消)しています。

これは、UR都市機構と堺市の連携事業の一環で、「団地がもっと身近に。団地がもっと街のリビングに。」というコンセプトのもと、団地の賑わい創出、コミュニティ醸成により、泉北ニュータウンや団地の魅力向上につなげていこうとする取組です。こだわりの野菜を使ったランチ、コーヒー、パンの販売や、草木染ワークショップなど、たくさんのお店が出店し、団地内外からの多くの方でにぎわいました。



集合広場の会場は楽しげな雰囲気にあふれています

「どんぐりプロジェクト」による復興まちづくり

豊間・薄磯地区(福島県いわき市)

最高高さ8.5mの津波により甚大な被害を受けた両地区では、里山を切り拓いて、高台の住宅地の整備が進められてきました。その際、伐採される樹木のDNAを残したいとの地域住民の方々の想いを受け、里山のどんぐりを拾い、苗木に育てて、防災緑地や公園などに植樹を行う「どんぐりプロジェクト」が始まりました。

この活動は地域住民、行政、地域の応援団、工事関係者など様々な関係者が共働で地域の環境とコミュニティの再生に取り組んでいる点等が評価され、2018(平成30)年10月、第38回緑の都市賞(主催:公益財団法人都市緑化機構)を受賞しました。



どんぐりプロジェクト 豊間・薄磯防災緑地植樹の様子

「健康第一!ふれあい交流会」を開催

荒江団地(福岡県福岡市)

荒江団地の集会所で、「荒江団地ふれあい交流会」を開催しました。これは、UR都市機構と連携協定を締結している中村学園大学短期大学部の岩田ゼミの学生が中心となって開催した、多世代交流促進イベントです。

学生たちは、「災害時のSNS・スマホの活用」や「昭和の懐メロでロコモ*体操」「県名当てカルタ」などを企画。当日は小学生から高齢者まで20人以上が参加しました。「スマホ活用」は老若男女問わず大きな関心を集め、「ロコモ体操」では体を動かしながら楽しんでいただきました。



参加者が学生にスマホの使い方について教わりました

*ロコモ体操:ロコモティブシンドロームの略称。運動器の障害のために「歩く」「立つ」といった機能の低下をきたした状態で、それを予防するための運動がロコモ体操と言われる。

「秋のどんぐり山まつり」でUR賃貸住宅の魅力を再発見

シャレール東豊中
(大阪府豊中市)

2018(平成30)年2月にリニューアルした集会所にて、団地おさんぽツアーやミニパンまつり、親子で参加できるワークショップを行う「秋のどんぐり山まつり」が開催されました。

スタートは「グリーンマネージャーと巡る団地おさんぽツアー」。このツアーでは、UR賃貸住宅の緑を管理しているグリーンマネージャーに身近な植物について教えてもらい、クイズに答えながら敷地内を一周しました。「シャレール東豊中」では約150種類もの植物が確認されています。次に向かったのは、イベント名にもなっているどんぐり山。この山は、昔この辺りが丘陵地だったころの姿のままで残されています。日ごろから、UR賃貸住宅の住民によって設立された「どんぐり山を守り育てる会」のみなさんの手で保全されています。イベントのメイン会場である中央集会所では、「ミニパンまつり」が行われ、地元から遠方まで12もの人気店が集結し、おいしいパンが販売されました。また、ワークショップでは、どんぐり山から集めたまつぼっくりなどを利用したウェルカムボードづくりが行われました。



グリーンマネージャーと巡る団地おさんぽツアー



新しくなった集会所で行われたミニパンまつり



みなでおしゃれなウェルカムボードづくり

社会貢献活動の実施

1. 集合住宅歴史館(旧技術管理分室)(東京都八王子市)の一般公開を通じたUR技術の情報発信

集合住宅歴史館では、集合住宅や都市再生に関する様々な技術開発や実験・研究を行ってきました。その成果を専門家だけでなく一般の方々にも広く紹介するため、毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に施設の一般公開を行いました。

2018(平成30)年度は、2,817人の来場があり、このうち海外からは中国、韓国、モンゴルなど計21ヶ国から、656人の方にご来場いただきました。また、海外からの視察者の方には英語版のビデオを使ってUR技術の紹介を行いました。

集合住宅歴史館で小学生向けイベントを開催

集合住宅歴史館(東京都八王子市)

集合住宅歴史館で、小学生たちに団地の歴史に触れ親しんでいただくイベント「団地の歴史を体感しよう!」を開催しました。集合住宅歴史館は、昭和30年代の公団住宅などが移築・復元された、言わば「団地の博物館」です。

17組の親子が、昔の団地の部屋に入ったり古い建具や設備に触れたりして、団地の歴史を体感しました。また、団地に関するクイズやペーパークラフトを使った団地ジオラマづくりなどを通し、団地をより身近に感じていただきました。



移築された昔の団地の中で、過去にタイムスリップ体験!

2. UR ひと・まち・くらしシンポジウム

「未来の暮らしを考える一次の時代の暮らしとまちづくり」をテーマに、国土交通省の住生活月間（10月）の取組の一環として、「UR ひと・まち・くらしシンポジウム」を開催しました。

当日は、特別プログラムやパネルディスカッションの他、UR都市機構職員による取組の報告やポスターセッションなどを行い、東京、大阪の2会場で合わせて約900人の方々にご来場いただきました。

報告の中では、「環境配慮に関する取組～環境にやさしいまちと住まいづくり～」 「グリーンインフラを活用したまちづくり～暮らしを豊かにする自然の力～」と題して、環境配慮に関する取組内容についても報告しました。

東京会場

日時： 2018(平成30)年10月23日〔火〕 **場所：** 日経ホール（東京都千代田区大手町）

特別プログラム： 「最新テクノロジーで変わる未来の暮らし ―暮らしの豊かさとは何か―」

パネルディスカッション： 「これまでの10年とこれからの未来（団地空間の魅力）
―フォト&スケッチ展 応募作品を用いた動画から見るUR団地―」



大阪会場

日時： 2018(平成30)年10月16日〔火〕 **場所：** 阪急うめだホール（大阪府大阪市北区）

特別プログラム： 「コミュニティとテクノロジーが織りなす『なつかしい未来』
―「自立」と「共生」の両立とは―」

パネルディスカッション： 「これまでの10年とこれからの未来（団地の暮らし・コミュニティ）
―フォト&スケッチ展 応募作品を用いた動画から見るUR団地―」



「防災・減災シンポジウム2019」を開催

（東京都千代田区）

3月20日（水）、千代田放送会館でシンポジウムを開催しました（UR都市機構主催）。自然災害が頻発する日本。安心して暮らすための「防災まちづくり」にはどういう視点が大事なのか、URにおける現場での経験事例（防災公園、密集事業、災害復興）などを交えつつ、学識関係者や行政の首長らパネリストが話し合いました。

最後は「地域の防災力を高めるために私たちひとり一人ができること」をテーマに、各パネリストが「ひと言キーワード」をボードに記入、「ご近所を知る」「情報・連絡手段を何かひとつ」「土地選びまち選びは自己責任」「生活継続（LCP）」「敵を知り、己を知る。正しい知識と想像力」といった意見が出ました。



防災・減災シンポジウムの会場の様子

UR都市機構の認知症サポーターが1000人を超えました！

UR都市機構では、2015（平成27）年度から社内において、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対して手助けをする人のことです。厚生労働省では、2015（平成27）年から認知症サポーターの養成を行ってきました。

2018（平成30）年度も社内で講座を開催し、これまでの受講者を含め認知症サポーターが1,000人を超えました。UR賃貸住宅でも、生活支援アドバイザーやお住まいの方々が中心となって地域包括支援センターなどと連携し、住民向けの講座を開催するなど、サポーターの輪は社会全体に広がりつつあります。UR都市機構においても、養成講座を通じて、これからもサポーターの輪を広げていきます。



URの認知症サポーターが1,000名達成しました！

職員の環境意識向上のための取組

1. 都市環境セミナーの開催

「都市環境セミナー」を本社・支社で計3回開催しました。セミナーには多数の役職員が参加し、国の環境基本計画や建築物における健康性の評価指標などについて、第一線で実務や研究に携わられている講師の方々と意見を交わし、見識を深めました。

2018(平成30)年度 都市環境セミナー・サマリー

第1回

福岡大学 名誉教授 浅野 直人 氏
くまづくりと環境基本計画 ～6つの重点戦略と福岡の取組～

2018/10/31

第5次環境基本計画は、SDGs(持続可能な開発目標)やパリ協定などの環境問題に関する国際的な潮流を受けて2018(平成30)年4月に閣議決定されました。計画には6つの重点戦略が盛り込まれており、様々な政策が横断的に散りばめられています。また、それらの実現には、単なる「技術」だけではなく、「社会システム」や「ライフスタイル」を合わせた3つのイノベーションを同時に進めていくことが根本に据えられています。こうした考え方は、第一次計画から第五次計画へと検証・見直しを進めていく中で築きあげられたものであり、計画策定に向けた想いなどについて、講演していただきました。

第2回

千葉大学大学院工学研究院 准教授 林 立也 氏
く環境指標は「省エネ」から「健康」へ ～スマートウェルネスオフィス～

2019/2/13

省エネルギー技術の浸透により業務部門の温室効果ガス排出量は低減傾向にあります。一方で汎用的な省エネ技術が浸透しつつある中、この10年でさらなる低減を推進するためには、従来と異なるアプローチによるパラダイムシフトが必要です。スマートウェルネスオフィスとは、従来の環境負荷低減だけでなく、建物利用者の健康性や知的生産性を組み入れた、新しい働く場のあり方を示す概念です。不動産企業のESG配慮が求められる中、建築・都市のスマートウェルネス化推進に向けた取組、CASBEE-ウェルネスオフィスの概要などについて、講演していただきました。

第3回

ダイキン工業株式会社 CSR・地球環境センター 担当課長 吉澤 正人 氏
く持続可能な社会の実現にむけた環境取り組み

2019/2/22

現在、グローバル社会は、気候変動や人口構造の変化などに伴う多くの課題に直面しています。ダイキン工業では、主力商品であるエアコンの使用によって多くの電力が消費され、気候変動など環境に対して影響を与えていることから「環境課題解決への貢献なしに事業の発展はない」と考え、自社製品や事業に起因する環境負荷の低減に尽力しています。また、エアコンは経済成長や人々の暮らしの向上に貢献し社会を支えるインフラのひとつであり、持続可能な社会の実現に向けたSDGsの達成にも貢献します。このような点を踏まえ、自社における、気候変動問題への対応や環境取組、SDGsへの貢献について講演していただきました。

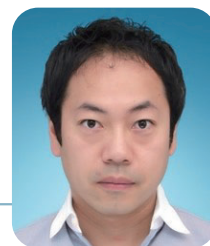
2. 都市環境レポート等の発行

職員への環境に関する最新情報をとりまとめた「都市環境レポート」を6回(12テーマ)、環境配慮の実践状況や環境にやさしい行動についての豆知識などをまとめた「えことび」を2回発行しました。

有識者意見

千葉大学大学院
工学研究院 准教授

はやし たつや
林 立也 氏



本報告書では、ESGの視点でUR都市機構の具体的な環境配慮の取組が整理されており、わかりやすい内容になっています。

UR都市機構は、73万戸という多くの住戸を抱えた大家であり、また公的機関であるという立場から、他の企業には取り組むことができないハード面やソフト面での様々な取組を行っており、居住者の健康や安全・安心といった面にも貢献していると思います。

今後も、企業理念に基づいた取組を通じて、UR都市機構にしかできない様々な事業に取り組み、地域の課題解決に貢献してもらいたいと考えます。

昨年度の有識者からの意見については、以下のとおり十分な対応がなされ、評価できる内容となっています。

①保有する豊かな自然環境に期待

生きものの生息空間(ビオトープ)のモニタリング調査は、計画があったとしても実際に行われることが少なく、事例は少ないと思います。しかし、UR都市機構では一部のUR賃貸住宅において、継続的なビオトープのモニタリング調査を行っている実績があります。「生きものとふれあえるビオトープの創出」(P16)では、今後、UR賃貸住宅のビオトープにおいてモニタリング調査の結果を報告・公開していくことが記載されており、この点が評価できるとともに、今後の報告に期待します。

②建物以外の価値をアピールする

現代日本社会における課題の一つは孤立化であることから、社会とのつながりの機会を作ることは重要です。「大阪府北部地震に伴う安否確認を実施」(P28)では、UR賃貸住宅の居住者が誰かと繋がっていることを実感でき、安心感の醸成に貢献したと考えられます。

また、健康測定会の開催をはじめとした、コミュニティ形成に寄与する取組を実施することにより、UR都市機構が公的機関として、様々な支援を行っていることは評価できます。

今後、UR都市機構の環境配慮について、さらにアピールするため、以下の取組を実施してはいかがでしょうか。

■企業理念とSDGsの関わりを分かり易く

近年、多くの企業が自社の事業活動・CSR活動とSDGsの目標とのつながりを環境報告書等で示していますが、企業とはSDGsの目標達成のために事業活動を実施するものではなく、企業理念等に基づいて実施するものです。

このため、本来であれば企業理念に基づいて事業活動等を行った結果が、SDGsの目標達成に貢献しているという説明が可能であると考えます。

UR都市機構においても、このような考え方に基づいて理念、事業活動とSDGsとの関わりを整理し、環境報告書等で示すことにより、実感を伴う更に分かり易い内容になると考えます。

■事業活動が人々の健康にも貢献していることをアピール

人の健康とは、肉体的な健康、心理的な健康、社会的な健康の3つの要素が満たされてはじめて成り立つといわれています。

健康を満たすためには、屋内だけでなく、屋外を快適かつ魅力的な空間として、住民を屋外に導き出すことも重要です。

また、ハード面(外構)だけでなく、ソフト面(イベント、人とのつながり等)との両輪で取り組むことが、人々の行動を誘発する可能性を高めます。

UR都市機構が関わっている各事業において屋外環境を豊かにすると共に、人々のコミュニティの醸成促進などの取組を実施することは、健康維持・増進にも寄与しているため、その点をアピールしてはどうかと考えます。

参考資料

- 2018(平成30)年度 年度計画(環境関連部門の抜粋)
- 2018(平成30)年度 主な業務実績
- UR 都市機構の環境配慮 60 年の歩み

2018(平成30)年度 年度計画（環境関連部分の抜粋）

独立行政法人都市再生機構は、独立行政法人通則法に基づき、主務大臣である国土交通大臣が定めた中期目標を達成するため、各年度にその事業年度の業務運営に関する年度計画を定めています。このうち、環境配慮に関する業務遂行に当たっての取組を抜粋しました。

業務遂行に当たっては、以下の取組を実施し、国民に対するサービスの向上を図る。

（１）地域住民・地方公共団体等との緊密な連携推進

都市再生を推進するためには、関係する地域住民・地方公共団体等とのコミュニケーションが不可欠であり、その相互理解促進と都市の将来像や地域のあり方を語り合うコミュニケーションの機会を積極的に設ける。

（２）環境への配慮

事業実施に当たっては、次の取組を実施することにより、地球温暖化対策の推進、都市の自然環境の適切な保全等に資するとともに、建設工事等により発生する建設副産物等のリサイクルや環境物品の調達に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図る。

① 地球温暖化対策の推進

機構業務のあらゆる分野において、地球温暖化対策実行計画（UR-ecoプラン2014）を踏まえ、地球温暖化対策の取組を推進し、平成30年度における二酸化炭素排出量を、平成17年度を基準として58,000トン削減する。

② 都市の自然環境の適切な保全等

事業実施に当たっては、緑地の保全や既存樹木の利活用とともに、都市の既成市街地等において、建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。

また、地下浸透工法、透水性舗装等により地下水涵養を図ることで、都市の自然環境の保全等に資する取組を進める。

③ 建設副産物のリサイクルの取組

循環型社会の形成に取り組むため、国の「建設リサイクル推進計画2014」に準拠した建設副産物の再資源化率等の目標値の達成を目指して、建設工事等により発生する建設副産物について、その発生を抑制し、リサイクルを図る。

さらに、UR賃貸住宅の建替え等においては、建物内装材の分別解体・再資源化等を推進し、建設混合廃棄物の削減を図る。

④ 環境物品等の調達

環境物品等の調達については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき行うこととし、平成30年度における特定調達品目等の調達の目標は、同法第6条の規定に基づき、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成30年2月9日変更閣議決定）の基準を満たしたものを、公共工事において調達する場合を除き、100%とする。

また、特定調達品目等のうち、公共工事については、同基本方針に基づき、的確な調達を図る。

（３）良好な都市景観の形成

魅力的な都市の景観を創造することは、豊かな都市・居住環境の形成に寄与し、地域の価値向上や住民の都市に対する愛着や誇りを醸成させることにつながる。機構が関与するまちづくりにおいては、地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じた良質な街並みの形成はもとより、機構が継承してきた環境資源を積極的に活用し、質の高い景観形成を推進する。

(4) 調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元

機構事業の的確な実施及び先駆的事业分野への展開に資するため、超高齢社会等の都市を取り巻く社会経済情勢、市場動向及び顧客ニーズ・満足度等を把握し、都市再生及びストック再生・活用におけるコミュニティ再生、子育て支援、高齢者の安心居住、環境負荷の低減及び効果的な改修技術等の事項について、調査研究や技術開発及び試験等を行う。

技術研究所から国立研究開発法人建築研究所に移管した公的賃貸住宅の長寿命化等に係る調査研究について、国立研究開発法人建築研究所との密接な連携の下、研究成果の最大化と得られた成果の活用を図る。

なお、必要に応じ民間等との共同研究を活用するほか、蓄積した研究成果、技術力等を社会へ還元するため、研究報告会開催(UR ひと・まち・くらしシンポジウム)、調査研究期報発行等の情報提供を積極的に行う。

(5) 業務運営の透明性の確保

業務運営に関する透明性の確保を図り、機構業務の説明責任を果たすため、財務情報、業務の実施状況等について、ホームページに掲載するなど、国民が利用しやすい形で情報提供する。

また、業務に関する重要な施策や方針の策定に際して、適宜パブリックコメントの募集を行い、業務運営に適切に反映させる。

会計検査院による決算検査報告において指摘を受けた場合は、それを踏まえた業務の見直しを実施する。

2018(平成30)年度 主な業務実績

事業実績

都市再生

市街地再開発事業	6地区	北仲通南、四谷駅前ほか
土地区画整理事業	10地区	大手町、大阪駅北大深西ほか
土地有効利用事業	23地区	千代田区大手町一丁目、 川崎市川崎区殿町三丁目ほか
防災公園街区整備事業	6地区	蘇我臨海、豊島区造幣局ほか
都市公園受託事業 建設工事	4件	原池公園(大阪府堺市)ほか
設計	5件	海南中央公園(和歌山県海南市)ほか

賃貸住宅

賃貸住宅建設	1,082戸	千里竹見台団地、又穂団地ほか
ストック再編	11,389戸	浜見平団地ほか
増改築事業	2,080戸	

震災復興事業

復興市街地整備事業	15地区	女川町中心部地区・離半島部 地区、陸前高田市高田地区・ 今泉地区、大熊町大川原地区ほか
災害公営住宅整備事業	1地区	盛岡市南青山地区

市街地整備特別 (ニュータウン整備事業)

大都市圏	2地区	中根・金田台、新市街
※地区数には、当年度の完了地区等を含みます		

供給・販売実績

都市再生

都市機能更新	7.4ha	立川基地跡地昭島ほか
防災公園街区整備事業	1.0ha	さいたま市北袋一丁目地区
居住環境整備	0.1ha	弥生町三丁目周辺地区

賃貸住宅

賃貸住宅管理 新規供給戸数1,539戸 管理戸数718,056戸
主な新規供給地区:コンフォール松原(843戸)

整備敷地譲渡	13.6ha	草加松原団地ほか
敷地賃貸	1.0ha	豊四季台団地ほか

市街地整備特別

大都市圏 分譲	55.0ha	新市街地、和泉丘陵中央、木津東
大都市圏 賃貸	1.2ha	祝園
地方都市 分譲	3.2ha	いわき

公園特別

特定公園施設を設置している国営公園	2公園
-------------------	-----

※公園数には、当年度の業務完了公園を含みます

UR都市機構の環境配慮60年の歩み

UR都市機構は、昭和30年代から現在まで約60年にわたり、都市環境・居住環境の整備において、先導的な特色ある環境配慮の取組を行ってきました。ここでは、各時代の取組をテーマごとに整理してご紹介します。

昭和
30年～

1955

▽

1964

280万戸の住宅不足を解消するため日本住宅公団が設立され、DKなど新しい時代の住生活を提案してきました。

● 日本住宅公団設立(S30)

- ・大規模団地(多摩平団地)竣工(S33)
- ・量産試験場開設(S38)

都市の自然環境の保全・再生

■ 新しい居住環境の整備

- ・日照を重視した住棟の南面平行配置(S30年代)
- ・団地内のオープンスペース・プレイロットの連結による歩行者空間の充実(S30年代)

■ 樹木の利活用

- ・自然地形と現況林を保存した団地整備 (S34/ 御影団地)

■ 基盤施設の整備

- ・污水处理施設開発・建設(S31)

まちや住まいの省エネルギー化

【大量供給への対応】

■ 設計基準の確立

■ 生産工法の開発

- ・污水处理施設開発・建設(S31)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 新しい住宅様式の提案

- ・食寝分離(DKスタイル)の提案(S30)
- ・就寝分離(個室)の提案(S30)
- ・1DK住宅の供給(S32/ 武蔵野緑町)

■ 共用施設の整備・充実

- ・プレイロット・児童遊戯施設の整備(S30年代)
- ・集会所(S31/ 光ヶ丘)
- ・団地ファニチャーへのアーティスト登用(S33/ 東鳩ヶ谷)
- ・テニスコートの整備(S34/ ひばりヶ丘)



金岡団地(大阪府) 昭和30年代のDK風景



宅地分譲始まる(多摩平地区:東京都日野市)



(上、囲み写真)昭和30年代に使用していた内釜式木製浴槽
(下)BF風呂釜開発

昭和
40年～

1965
▽
1974

高度経済成長による大都市への人口集中に対応すべく、
ニュータウン開発をはじめ、大量の住宅供給を支える技術開発に取り組んできました。

● 地域振興整備公団設立(S49)

- ・多摩ニュータウン着工(S41)
- ・全国统一標準設計(S42)

都市の自然環境の保全・再生

■ 都市の骨格としての環境整備

- ・歩車分離、日本初の歩行者専用道路(S44/ 東久留米団地)
- ・緑の保全と利用を結合したグリーンマトリックス計画(S48/ 港北ニュータウン)

■ 土地の有効利用と安全性の確保

- ・浸透工法の採用(S40/ 国立富士見台)
- ・洪水時だけ水がたまる低床花壇(S41/ あやめ台団地)

まちや住まいの省エネルギー化

【大量供給への対応】

- 設計基準の確立
- 生産工法の開発



資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 土地の有効利用

- ・真空集塵システム(S49)

■ 基盤施設の広域化

- ・広域専用水道システムとの連携化(S40年代)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 新しい住宅様式の提案

- ・共同菜園(S46/ 小川団地)
- ・親子ペア住宅(S47)
- ・ホーロー浴槽(S47)

環境に配慮したライフスタイル

■ 市民参加

- ・自然林復元の市民運動「どんぐり作戦」(S47/ 高蔵寺ニュータウン)



初の超高層住宅(20階)入居開始(兵庫駅前市街地住宅:兵庫県神戸市)

石油ショックによる省エネルギーの推進や、多様化する住まい方に応える
質の高い居住環境の整備など、量から質への転換に対応してきました。

● 宅地開発公団設立(S50)

- ・標準設計の廃止(S53)

都市の自然環境の保全・再生

■ 生物生息空間の保護

- ・生物保護区を指定した公園整備(S57/ 港北ニュータウン 鴨池公園)

■ 土地の有効利用と安全性の確保

- ・中水道を活用したせせらぎ(S53/ 芝山団地)
- ・雨水地下浸透工法試行実施(S56/ 昭島つつじが丘ハイツ)
- ・緩傾斜堤防の計画策定(S59/ 大川端リバーシティ21)

昭和
50年～

1975
▽
1984

昭和
50年～

1975
≡
1984

昭和
60年～

1985
≡
1994

まちや住まいの省エネルギー化

■ エネルギーの効率的利用

- ・ゴミ焼却排熱利用の地域冷暖房 (S51/ 森之宮、S58/ 品川八潮)
- ・屋根外断熱本防水工法 (S52)
- ・住棟太陽熱利用給湯システム (S59/ 鳴海第3)

まちや住まいの安全・安心と快適性

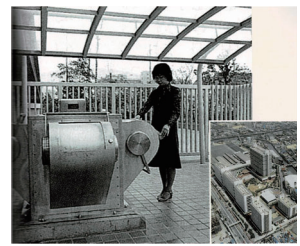
■ 多様な住宅メニュー

- ・タウンハウス (S50)
- ・バリアフリー住宅 (S54)
- ・ニューモデル中層住宅 (S56)
- ・全電化住宅 (S58)
- ・システムキッチン (S59)

環境に配慮したライフスタイル

■ 市民協働

- ・コーポラティブ住宅 (S53)
- ・市民参加型公園計画 (S57/ 港北ニュータウン)



ごみ空気輸送設備と地域暖房給湯設備完成 (森ノ宮第二団地:大阪府大阪市)



日本発、中水道施設で給水開始 (芝山団地:千葉県船橋市) (右、囲み写真) イメージポスター第1号

バブル経済の崩壊という社会情勢の変化と並行して、住宅主体の開発から、様々な都市施設を備えた複合的なまちづくりへと重点を移行してきました。

● 住宅・都市整備公団設立 (S56)

- ・初の公団賃貸住宅建替事業に着手 (小杉御殿・臨港第二団地) (S61)

都市の自然環境の保全・再生

■ 緑化技術の開発

- ・植栽が育ちやすい土壌改良 (S63)

■ 多目的な施設とビオトープ

- ・雨水を修景施設に活用 (S62/ 相模大野)
- ・調整池を活用したビオトープの整備 (H4/ 高槻・阿武山団地)
- ・流域水環境総合整備モデル事業認定第1号 (H5/ 八王子みなみ野)

まちや住まいの省エネルギー化

■ エネルギーの効率的利用

- ・ヒートポンプと排熱利用のコンパクトエネルギーシステム (S62/ アーバニア千代田)
- ・コージェネレーションシステムの導入 (H2/ パレール川崎)
- ・河川水利用給湯システム (H3/ 大川端リバーシティ)

資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 資源の有効活用

- ・コンクリート塊の再利用 (H4/ 相模大野)
- ・伐採樹木によるチップ舗装 (H4/ 飯能南台)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 快適な住宅の整備

- ・シニア住宅 (H2)
- ・デザインガイドライン (H3/ 幕張)
- ・パブリックアート (H6/ ファーレ立川、H8/ 新宿アイランド)



厚木・森の里地区竣工 (神奈川県厚木市)

平成
7年～

1995
≡
2004

環境に配慮したライフスタイル

■ 市民協働

- ・自然保護団体との協働によるカタクリ移植 (S60/ 多摩ニュータウン 長池公園)
- ・小学生参加のワークショップによる公園づくり(H6/ 仰木)

阪神・淡路大震災の復興への支援をはじめ、密集市街地の改善や工場跡地の土地利用転換など、都市基盤の再整備に取り組んできました。

- 都市基盤整備公団設立(H11)
- UR都市機構設立(H16)

都市の自然環境の保全・再生

■ 緑化技術の開発

- ・グリーンバンクシステムの本格実施(H8)

■ 環境共生型まちづくり

- ・環境共生住宅認定(H15/ ハートアイランド新田)
- ・地域資源を活かした環境共生型まちづくり (H15/ 坪井、H17/ 葛城地区)

■ 多目的な施設とビオトープ

- ・屋上ビオトープ(H13/ グリーンプラザひばりが丘南)

まちや住まいの省エネルギー化

■ エネルギーの効率的利用

- ・太陽光発電集中連携システム (H9/ いわきニュータウン)
- ・ピークアラーム機能付分電盤(H12)
- ・次世代省エネルギー基準の導入(H15)
- ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(H16/ アーベインなんばウエスト)
- ・潜熱回収型給湯暖房機(H16/ ハートアイランド新田)

資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 資源の有効活用

- ・生ゴミコンポスト(H11/ サンヴァリエ桜堤)
- ・リサイクル発泡三層塩ビ管(H13/ グリーンプラザひばりが丘南)
- ・分別解体(H13/ 三鷹台)
- ・超節水型便器(H13/ フレール西経堂)
- ・KSI 住宅(H14/ シティコート目黒)
- ・ディスパーザー(H14/ アクティ三軒茶屋)

まちや住まいの安全・安心と快適性

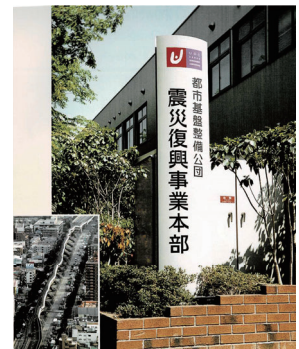
■ まちや住まいの安全・安心と快適性

- ・震災復興まちづくり(H7)
- ・ユーメイク住宅(H7/ アバンドーネ原5番街)
- ・常時小風量換気システム(H8/ シーリアお台場)
- ・階段室型共同住宅 E V・高齢者仕様 E V(H12)
- ・スーパー防犯灯(H15)
- ・シックハウス対策最高等級仕様(H16)

環境に配慮したライフスタイル

■ コミュニティ形成の促進

- ・緑のワークショップ(H8/ 武蔵野緑町パークタウン)
- ・コミュニティアート(H10/ 南芦屋浜)
- ・NPO フュージョン長池とネイチャーセンター(H11/ 多摩ニュータウン)
- ・黒川はるひ野 グリーンネットワーク活動(H14/ 黒川)



阪神・淡路大震災発生、震災復興事業本部発足



八王子みなみ野自然塾の本格的活動開始(東京都八王子市)

平成
17年～

2005
▽
2014

政府の掲げる都市再生の取組を推進し、人が輝く都市を目指して、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。

都市の自然環境の保全・再生

■ 環境共生型まちづくり

・地域生態系に配慮したシミュレーション技術の開発 (H19)

■ 多目的な施設とビオトープ

・海のビオトープ(潮入りの池、生態護岸) (H19/みなとみらい21 水際公園)

■ 屋外空間における緑の確保

・大手町川端緑道(H26/大手町地区)

・苗木採集プロジェクト(H26/豊間、薄磯地区)

まちや住まいの省エネルギー化

■ まちや住まいの省エネルギー

・CO₂ヒートポンプ式給湯機 (H19/ ヴァンガードタワー)

・「家庭の省エネ講座」の開催(H19/ 町田山崎団地)

・街区全体をCO₂ 20%削減する住宅計画の民間事業者誘導(H18/ 越谷レイクタウン)

・電動自転車シェアリング(H20/ 彩都)

・街区全体でCO₂ 70%削減を義務付けた「低炭素モデル街区」による
民間住宅事業者誘導 (H22/ 港北ニュータウン)

・UR賃貸住宅の大規模な環境配慮の取組

(共用部照明LED化、潜熱回収型給湯器に取替え、緑のカーテンの推進)発表(H22)

・URパワー(H25/ 小山田桜台団地)

・メガソーラー(H25/ 西宮名塩ニュータウン)

・省エネ災害公営住宅の竣工(H26/女川町営運動公園住宅)

資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 建築副産物の再利用

・再生コンクリートを利用した集会所 (H17/ 牟礼団地)

・住棟単位での改修技術の開発「ルネッサンス計画」(H19/ ひばりが丘団地)

■ 既存住宅ストックのリニューアル

・洛西ニュータウン団地リノベーションプロジェクト(H26/洛西竹の里団地他)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ まちや住まいの安全・安心と快適性

・安心安全まちづくり協議会 (H17/ 流山新市街地)

■ 災害に強いまちづくり

・防災公園「桜の森公園」の竣工(H26/三重県鈴鹿市)

環境に配慮したライフスタイル

■ コミュニティ形成の促進

・市民緑地制度を活用した街山づくり (H17/ おゆみ野)

・UR賃貸住宅フォト&スケッチコンテスト(H20～)

・全国団地景観サミット作品展(H25)



「MUJI×UR団地リノベーションプロジェクト」発足(リバーサイドしろきた団地:大阪府大阪市)



越谷レイクタウンまちびらき(埼玉県越谷市)



東日本大震災における復旧・復興支援活動開始(写真:宮城県東松島市)

政策的意義の高い都市再生等の推進、超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成及び個別団地毎の特性に応じたストック再生・再編等の推進、東日本大震災からの復興に係る業務等を実施しています。

都市の自然環境の保全・再生

■ 都市再生における取組

- ・「ベシティ晴海」の完成(H29/晴海三丁目西地区)

資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 既存住宅ストックのリニューアル

- ・在宅医療・介護・リハビリを提案・体験できるモデルルームの開設(H27/森之宮団地、森之宮第2団地)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 災害に強いまちづくり

- ・明和池公園の竣工(H27/大阪府摂津市)
- ・川辺のまちづくりの開始(H29/大和川左岸(三宝)地区)

■ 民間事業者等との連携

- ・エリアマネジメント活動拠点「ひばりテラス」の完成(H27/ひばりが丘団地)
- ・病後児保育施設のオープン(H28/豊明団地)
- ・くらしのサポートサービスの開始(H28/多摩ニュータウン)
- ・介護予防・生活支援サービス事業「通所型サービス」(H29/大島四丁目団地)

環境に配慮したライフスタイル

■ コミュニティ形成の促進

- ・「さくらの森植樹祭」の実施(H28/志津川地区東団地)
- ・街路樹植樹イベントの実施(H29/鹿折地区)



「ベシティ晴海」水辺で憩えるまちが完成
(東京都中央区)



エリアマネジメント活動拠点「ひばりテラス」(東京都西東京市・東久留米市)



鹿折地区における街路樹植樹イベント(宮城県気仙沼市)

環境報告書

まち・住まいと環境

2019

令和元年 7月発行

企画・編集

UR都市機構 環境配慮推進委員会

制作

UR都市機構 都市環境企画室

制作協力

株式会社 サンワコン

デザイン協力

FEAST- DESIGN

この環境報告書に対するご意見をお寄せください

この報告書について、皆様からご意見をお寄せいただき、今後の業務改善につなげていきたいと考えています。皆様からの声をもとに、この報告書をさらにわかりやすく、お役に立てていただけるものにしていきたいと思います。ご意見は、下記の連絡先のほか、以下のサイトからもお寄せいただけます。

<https://www.ur-net.go.jp/e-report/>

独立行政法人都市再生機構

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町 6-50-1

横浜アイランドタワー TEL: 045-650-0111

